

福井県幼児教育支援プログラム

平成24年10月

福井県教育委員会

目次

はじめに	1 頁
第 1 章 基本的な考え方	
1 本県における幼児教育の現状と課題	2 頁
2 基本コンセプト	8 頁
第 2 章 保育所と幼稚園の連携を強める	
1 保育士・幼稚園教諭のレベルアップ	18 頁
2 保育所・幼稚園の体制を強化する	24 頁
第 3 章 保育所・幼稚園と小学校をつなげる	29 頁
第 4 章 家庭の幼児教育力を高める	
1 親力の向上	34 頁
2 祖父母が指南役に	39 頁
第 5 章 豊かな感性を伸ばす遊び・体験を促す	43 頁
第 6 章 幼児教育推進体制	
1 幼児教育支援センター	50 頁
2 幼児教育力向上会議	51 頁
参考 福井県幼児教育プログラム（仮称）策定委員会開催要綱	52 頁

はじめに

本県の保育所・幼稚園においては、歴史と伝統に培われた教育手法を継承しつつ、教育内容・方法の充実・改善の努力が続けられており、熱心な指導が幼児期の教育を支えています。

一方、家庭が幼児の心身の基盤を形成する場であることは論を待ちません。

しかし、近年、幼児教育については、保育所・幼稚園への過度の依存が進んでおり、家庭教育のウェイトを高めていくことが求められます。

また、保育所・幼稚園は、こうした幼児の生活環境に対応した教育の質の向上を進め、子どもたちの生きる力の基礎となる心情、意欲、態度を育てることが必要です。

国は、平成20年3月に、保育所保育指針と幼稚園教育要領を改訂しました。この中では、保育所・幼稚園の双方に対して、生涯にわたる人間形成の基礎である質の高い「幼児教育・保育」を保障することを求めています。

また、平成22年4月から始まった「子ども・子育て新システム」の検討過程においては、幼保一体化の議論も進められました。

一方、本県では、平成23年9月に「夢と希望に向かって、豊かな心でたくましく生きる力を育む 教育県・福井」を基本理念として掲げる「福井県教育振興基本計画」を策定しました。

この中で「福井型18年教育」のスタートの時期に当たる幼児期に「生きる力につながる確かな学力の育成」のため幼児教育を推進し、子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力や創造力を育むこととしています。

県では、社会の変化や課題、幼児教育の現状や本県の特長を明らかにし、人間形成の基礎を培う上で重要な幼児教育に対する県の支援策を示すため、「福井県幼児教育支援プログラム」を策定しました。

子どもたちの健やかな育ちを支援するため、幼児教育関係者と連携し、このプログラムを着実に推進していきます。

本プログラムの趣旨をご理解いただき、それぞれの役割分担と連携の下、幼児教育が一層質の高いものとなっていくことを期待します。

第1章 基本的な考え方

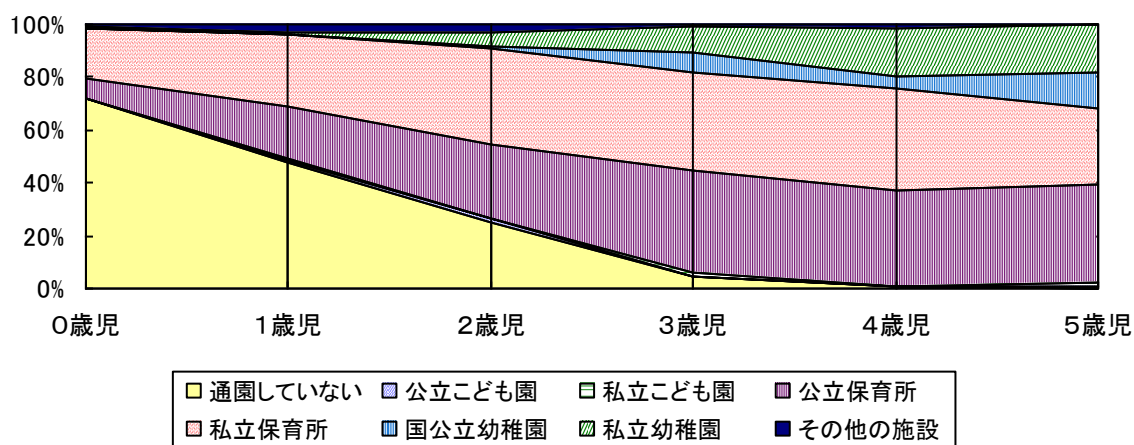
1 本県における幼児教育の現状と課題

(1) 保育所・幼稚園における幼児教育

本県の幼児教育を論ずるに当たり、最も特徴的なデータの一つとして幼児の就園率が挙げられます。3歳児の就園率は95.7%、5歳児では100%となっており、本県には待機児童がいません。

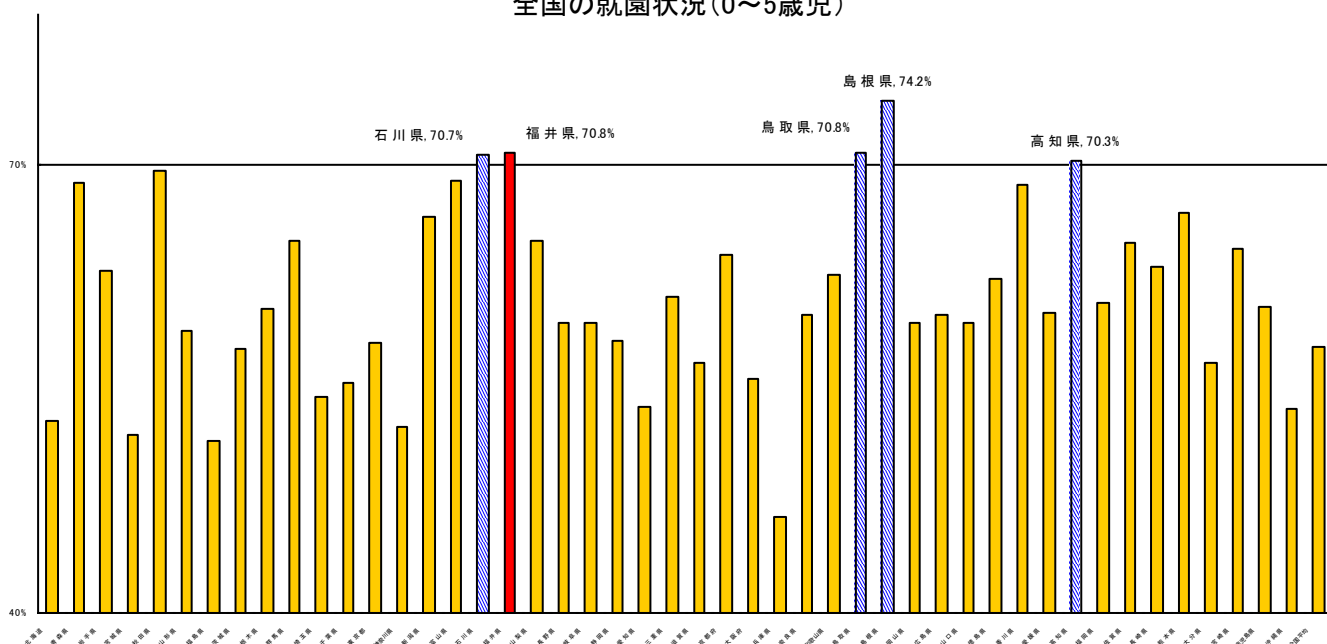
また、0～2歳児の就園率も高く、園で過ごす時間が長い乳児も多くなっています。

本県幼児の就園状況(H22年度)



全国的に見ても、本県の就園率は高く、こうした意味からも、幼児教育における保育所・幼稚園の役割は大きいと言えます。

全国の就園状況(0～5歳児)



一方、保育所は厚生労働省、幼稚園・小学校は文部科学省（ただし、公立は教育委員会、私立幼稚園は市町長部局）といったように、行政分野での所管が分かれていることが影響し、幼児教育現場においては交流・連携がまだまだ少ない状況にあります。同一小学校区内にありながら、ほとんど交流のない保育所・幼稚園も少なくありません。

また、保育所、幼稚園や小学校では、相互の教育内容を理解、共有し、連携して同じ子どもを教育する意識が不足し、連携するための制度が十分に整っていません。

これらの幼児教育関係機関は、本県の将来を担う幼児を保育・教育するという点では目的を一にしており、小学校と保育所・幼稚園が連携するためのシステムづくりなど、行政の縦割りなどが弊害とならないような手立てを講じていく必要があります。

また、幼児教育に関する研修は、公立・私立、保・幼それぞれに実施されており、幼児教育現場ではどの研修に参加してよいのか判断に迷う状況で、参加したくても代替職員が準備できないなど資質向上を図るための研修体系・体制が整備されていません。保育士と幼稚園教諭向けの研修については、主催団体同士の調整次第でより質の高いものとなる余地があります。

国においては、保育所と幼稚園の垣根を外す動きも見られます。

「子ども・子育て新システム検討会議」では、幼保一体化など新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について現場の代表者や有識者による協議が重ねられました。

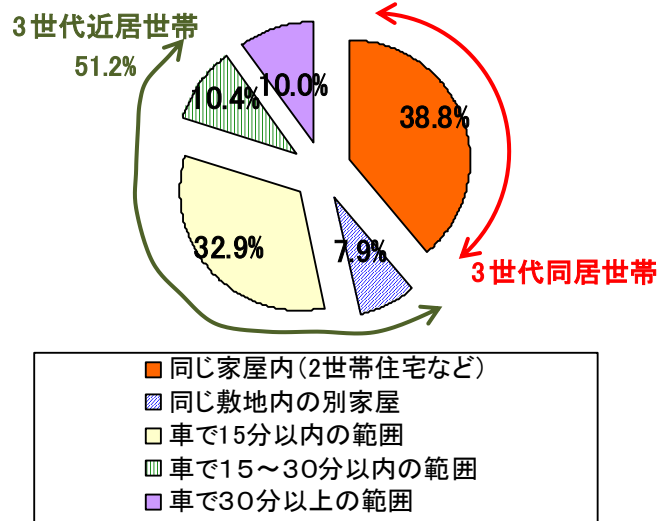
県内でも認定こども園の設立がみられるようになったほか、市町に保育所と幼稚園をあわせて所管するセクションが設置されるようになりました。

(2) 家庭における幼児教育

本県では、多くの子育て世帯で、父親・母親が共に働き、同居または近居の祖父母が育児や家庭教育を支援してきました。

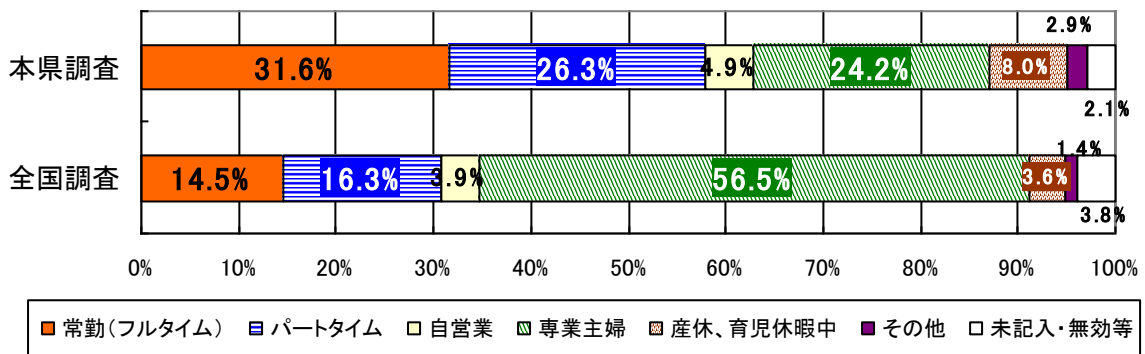
最近の調査では、祖父母と同居、または祖父母が近くに住む三世帯同居・近居世帯の割合があわせて9割を占めています。

幼児家庭(世帯)の状況(平成24年1月調査)



また、本県の母親の就業状況を調査したところ、「常勤(31.6%)」、「パートタイム(26.3%)」と、全国調査¹(「常勤」14.5%、「パートタイム」16.3%)に比べて就業率が高く、このことは福井の活力の源にもなっています。

母親の就業状況(本県と全国調査)(平成23年10月調査)



本県には、都会にない家族のつながりや絆が残っており、福井の子育てや優れた教育、高齢者の元気を支える大きな力となっています。

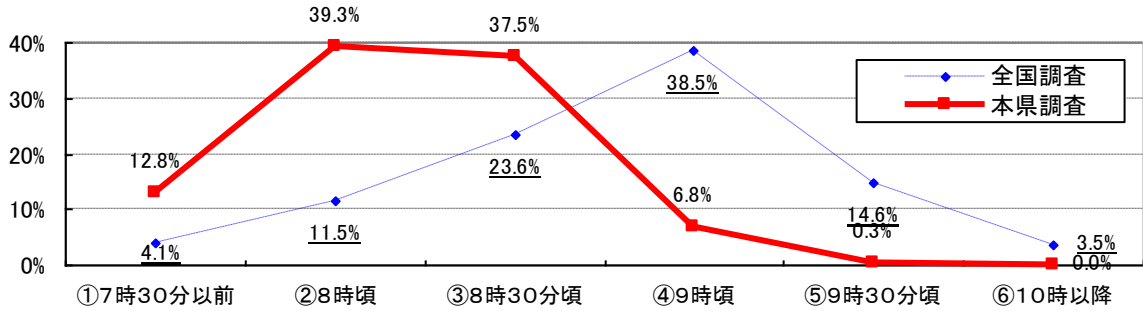
一方、三世帯同居や人口の減少、少子高齢社会といった社会環境の大きな変化が進む中においても、県民みんなが生きがいを持って暮らしていける新たな県民のライフスタイルの構築が求められています。

¹ 「全国調査」… ベネッセ次世代育成研究所が首都圏(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)の就学前幼児の保護者を対象にH22に実施した「第4回幼児の生活アンケート」

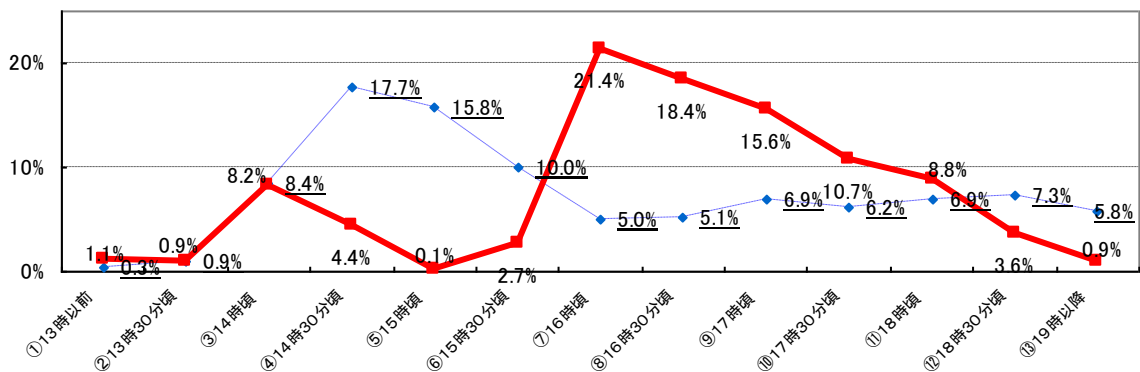
(3) 幼児の生活

保育所・幼稚園に通園する幼児は、朝8時から8時30分頃に自宅を出て、16時頃に帰宅する割合が高くなっており、全国調査と比べて「朝早く出て、夕方遅くに帰る」生活となっています。

保育所・幼稚園に通園するために外出する時刻(平成23年10月調査)



保育所・幼稚園から帰宅する時刻(平成23年10月調査)

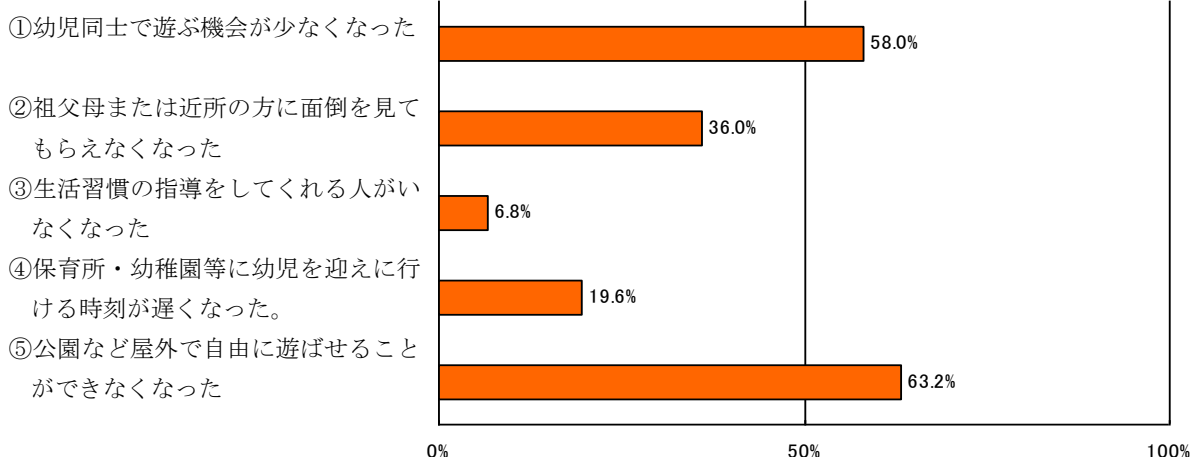


長時間園で過ごす幼児の帰宅時刻は夕方になり、幼児同士で遊ぶ機会が少なく、野山や小川など自然に触れて遊ぶ経験も少なくなっています。

夕方帰宅した幼児は、テレビを見たり、ゲームをするなど一人で遊ぶケースが多く、子ども同士で神社の境内や公園などで遊ぶことも少ないようです。

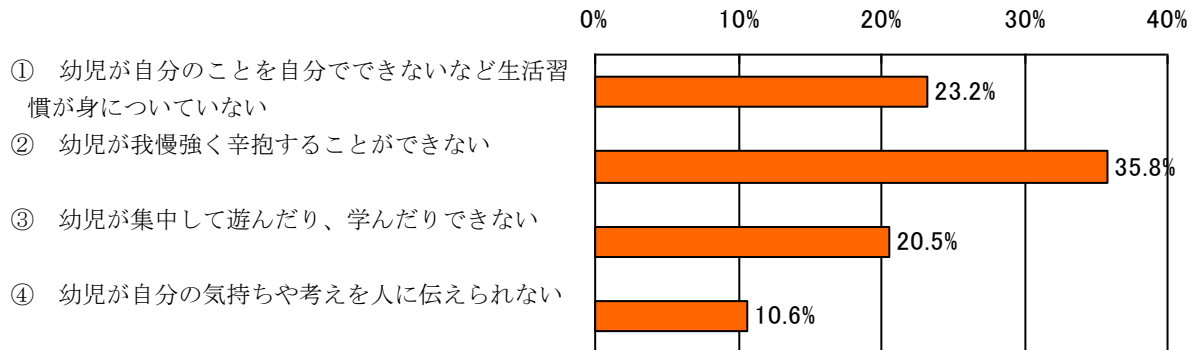
そうしたことが、ルールを学ぶなどの規範意識や人とかかわる力を弱くしているとも言われています。

今と昔の幼児の遊び等の環境変化(平成23年10月調査)



平成24年6月に実施した幼児教育実態調査によれば、今の幼児について「我慢強く辛抱することができない」や「生活習慣が身に付いていない」などの課題が挙げられるなどの指摘がなされています。

家庭教育力が低下していると感じる事項（H24.6月調査）



(4)「福井型18年教育」に基づくこれからの幼児教育

本県の小学校・中学校は、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力・運動習慣等調査においてもトップクラスにあります。

この要因の一つとして、保育所・幼稚園の入園率が全国の中でも高い本県では、就学前教育における保育士・幼稚園教諭の役割が大きいことが挙げられます。

<全国学力・学習状況調査>

	H19	H20	H21	H22	H24
小学校6年	2位	2位	2位	2位	2位
中学校3年	1位	1位	1位	1位	1位

<全国体力・運動能力調査>

		H20	H21	H22
小学校5年	男子	1位	1位	1位
	女子	1位	1位	1位
中学校2年	男子	2位	3位	1位
	女子	2位	1位	1位

本県では、ゼロ歳から高校卒業までの発達段階に応じて教育に一貫性を持たせる「福井型18年教育」を掲げ、幼児期をそのスタート期として位置付けました。

また、平成22年10月には「保幼小連携・就学前教育に関する懇話会」を開催し、いわゆる“小1プロブレム²⁾”などの課題や保幼小連携の意義について協議を行いました。さらに、平成23年5月には県教育庁に幼児教育支援室を設置し、幼稚園・保育所、公立・私立の枠を超えて幼児教育への支援を行う体制を整えました。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で極めて重要な時期で、伸び伸びと遊び、規範意識や規則正しい生活習慣を習得していることが、小学校での教科学習の大きな基盤となっていることが考えられます。

さらに、幼児の学びの芽生えを引き出すためにも保育所・幼稚園が小学校と連携しながら、より興味・関心を高める環境を築いていくことが求められます。

²⁾ 「小1プロブレム」： 小学校に入学したばかりの小学校1年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態をいう。

2 基本コンセプト

つながりの力で子どもたちに豊かな心、笑顔、希望を

(1) 基本コンセプトのキーワード

キーワード1 つながりの力

- ① 共働き世帯の家庭教育を保育所・幼稚園がサポートする
- ② カリキュラムを接続することで、保育所・幼稚園と小学校をつなげる
- ③ 三世帯同居・近居世帯の多さを背景とした家族のつながりを伸ばす
- ④ 子ども会や公民館活動による地域のつながりを広げる

キーワード2 豊かな心、笑顔、希望

- ① 集団生活の中で協調して社会生活のきまりを守る規範意識を身に付ける
- ② 友だちとの関わりを深め、自立心を育て、人と関わる人間関係力を育てる
- ③ 日々の生活や体験を通して興味・関心を高め、学びの芽生えを支える
- ④ 目標を立てて実現しようとする夢を育む力を伸ばす
- ⑤ チャレンジしようとする意欲を高め、続けようとする力を養う

(2) 推進期間

プログラムの推進期間は5年間（平成25年度～平成29年度）とし、実行可能な施策については、平成24年度から先行して着手します。

キーワード1 つながりの力

ア 幼児教育に携わる者のつながり ～幼児を育む新たなつながり～

幼児教育の質の向上を目指すため、従来の公立・私立、保・幼・小の垣根を超えた相互のつながりを深めていく。

(ア) 保育所と幼稚園のつながり

保育所・幼稚園が直面する課題や知識、経験を共有することは、新しいもの、異なる立場のものの交流から生まれる教育・保育の質の向上につながり、交流の少ない現状は、逆にその余地が大きいことを示しています。

このため、教職員研修の相互乗入れや合同開催など制度的に連携する機会を設定を進め、幼児を支え、支援していく体制の強化につなげていくことが必要です。

(イ) 保育所・幼稚園と小学校とのつながり

幼児期の子どもたちが、保育所・幼稚園から小学校へと円滑に就学していけるよう、保育士・幼稚園教諭の交流や研修の合同開催、連携カリキュラムの作成を進めていくことが必要です。

このため、小学校がリーダー役となり、園児・児童の交流、地域の実情に応じた目指すべき姿・目標を保育士・幼稚園教諭と共有するなど着手可能な事項から進められるよう、市町教育委員会と連携していきます。

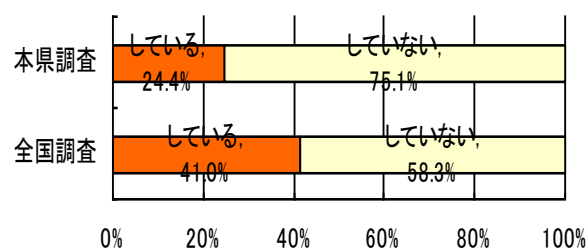
(ウ) 塾・習い事の指導者とのつながり

幼児の生活環境の変化に伴い、体力や個性などを伸ばすため、子どもたちを習い事やおけいこ事に通わせる保護者も増えており、習い事やおけいこ事の指導者は、幼児期の教育を支える存在として大きな位置を占めるようになっていきます。

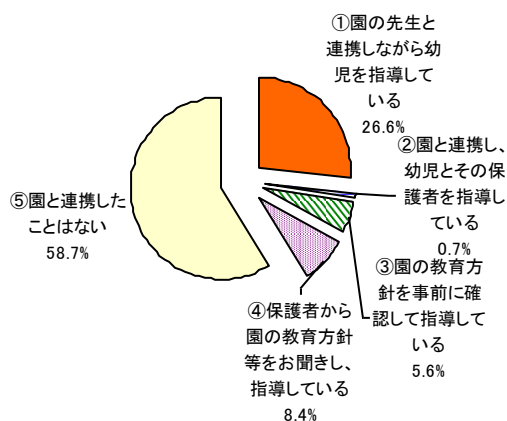
こうした指導者は、保育士・幼稚園教諭が連携し、お互いに補完し合う関係を構築しているケースも見られますが、情報共有がないまま、幼児期に必要な保育・教育の質・量について、十分な注意が払われていない例もあります。

保育所・幼稚園では、こうした指導者と十分連携し、実態を把握した上で、一貫した幼児教育となるような配慮をしていくことも必要になってきています。

保育所・幼稚園での習い事の状況(平成23年10月調査)



保育所・幼稚園と連携して幼児を指導した経験(平成24年6月調査)



(エ) 保育所・幼稚園と家庭とのつながり

保育所・幼稚園は地域の幼児教育センターとして、幼児だけでなく保護者への支援も積極的に実施してきました。

幼児は一日の多くの時間を保育所・幼稚園で過ごし、保護者の保育所・幼稚園に対する期待も大きくなっています。

家庭環境の変化に対応し、園の教育内容を一層向上させるための新たな教育教材、手法を開発、提供することや、育児・教育のプロから保護者や祖父母等が学べる機会を提供するなど家庭とさらにつなげる拠点としての役割を担っていく必要があります。

また、幼児をできるだけ家庭に戻し、家庭教育の中で十分なふれあいを得られるような支援を行うことも必要です。

イ 家族・地域とのつながり ～幼児との新たなつながりを～

幼児を取り巻く様々なつながりを深めることによって、幼児期の成長を高めていく。

(ア) 親と子のつながり

親子のつながりは、幼児の心身の発達・成長の基本となる最も重要なものです。保育所・幼稚園が親の愛情を肩代わりすることはできません。

しかし、共働き・核家族世帯では、日々の家庭と仕事の両立にも追われているとの意見も多く、育児・教育に十分な時間をかける余裕がない状況です。

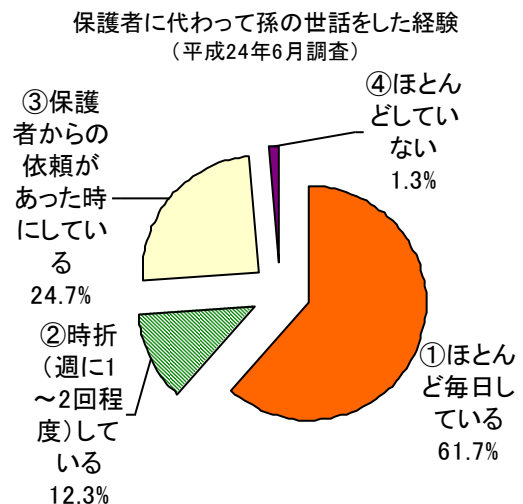
仕事と育児・教育を両立しつつ、家庭で我が子とふれあう時間を大切にすることを求められます。

このため、親子のつながりを育む新たな遊びの提供や親として担うべき役割についての意識を高めていく必要があります。

(イ) 祖父母と孫とのつながり

かつての三世代同居から三世代近居が主流となった現在では、これまでよりも祖父母と孫のかかわりが少なく、祖父母から昔の生活や伝承などを知る機会も減っています。祖父母と親同士が、育児、教育などを相談したり、教えたりする機会も減っています。

しかし、祖父母と孫とがふれあい、祖父母が孫に対し豊かな人生の経験や教訓を伝えていくことは、幼児期にとって重要な経験です。



家庭環境が大きく変化した今日、幼児と祖父母の新たなつながりを構築していくことが必要であり、祖父母には育児・教育の経験を活かして、幼児の保護者の指南役となって、家庭教育を支えていく役割が期待されます。

(ウ) 地域住民とのつながり

社会が複雑・多様化し、住民同士のつながりも希薄化しています。
少子・過疎化に伴い、幼児同士で遊ぶこともできない地域も増えています。
これまでも、子ども会や公民館・児童館が多様な支援策を講じてきましたが、地域の幼児たちを地域で育むという意識はまだまだ十分とは言えません。地域特有の伝承遊びや歴史・文化を受け継ぐ活動など、幼児を“地域の宝”として、住民全体で育んでいく必要があります。

キーワード2 豊かな心、笑顔、希望

幼児は、保護者や園の先生、友だちとのかかわりを通して様々なことを学んでいます。

「豊かな心」は、社会生活のきまりを守る規範意識や人間関係力を育むことで培われます。

また、保護者や園の先生、友だちと関わり、相手を思いやる気持ちを醸成することで「笑顔」あふれる幼児期を過ごす力を身に付けます。

さらに、自分を高めて夢を育み、「希望」を芽生えさせる教育を目指していきます。

ア 規範意識

集団生活を通して、幼児が人とのかかわりを深める中で、規範意識を芽生えさせ、これを培うことが大切です。自分の思いを主張し合い、受け入れられたり、受け入れられなかったりする体験を重ねながら、友達とともに生活するためには、きまりが必要であることに気づくようにしていきます。

少子化、過疎化に伴い、幼児同士の遊びやかかわりが少なくなっており、知らず知らずのうちに家庭内または大人が関与した交流の機会に限定されていることに不安を持つ保護者が増えています。

共働き世帯も多く、両親と過ごす時間が少ない傾向もみられる中、幼児自身が相手の気持ちをわかり、認め合い、相談し合うような経験が少なくなっている心配があります。

「規範」とは、社会のルールや公共のマナーなど、これに従うことが期待される行動の型で、幼児が規範を守る必要性に気づき、自ら守ろうとする体験の積み重ねが重要です。

幼稚園教育要領解説においても、「人と人との尊重し合い、協調して社会生活を営んでいくためには、守らなくてはいけない社会のきまりがある。」とし、特に、幼児期には、「教師や友達と共にする集団の生活を通して、体験を重ねながら規範意識の芽生えを培うことが重要である」としています。

また、「人としてしてはいけないことに対しては、悪いと明確に示す必要がある」とし、「他者とのやり取りの中で幼児が自他の行動の意味を理解し、何がよくて何が悪かったのか考えることができるように、それまで気付かなかったことに気付くように働き掛け、援助していくことが重要である」としています。

また、家庭の中でも規範意識を育むきっかけはあります。「親は子どもたちの生き方の最高のモデル」と言われています。親子のふれあい活動や当番活動、ルールのある遊びなど、計画的に指導する機会はたくさんあります。

例えば、鬼遊びやゲーム遊びなどルールのある遊びの中で、思い通りにならない経験や葛藤を繰り返しながら、楽しく遊ぶためにはルールを守る必要があることを学びます。

イ 人間関係力

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかわる力を養うことが重要です。「感じる心」や「伝え合う力」、「認め合う心」を育み、自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付くことや、友達とのかかわりを深め、思いやりをもつようにしていきます。

今の子どもが子どもらしく遊び、生活するための“仲間”、“時間”、“空間”が失われてきています。一方で、保護者が子どもの生活を管理せざるを得ない生活環境になりつつあります。

また、小学校1年生を担任する教員を対象にアンケート調査をしたところ、「基本的な生活習慣」とともに「人の話を聞き取る力」や「忍耐力・我慢する力」が弱いとの指摘があります。

人とのかかわりの中で感情のコントロールができない傾向、失敗や葛藤に傷つきやすい傾向など、人とかわる力の育ちの問題は、幼児を取り巻く生活環境が大きく変化したことも影響していると考えられます。

幼稚園教育要領解説では、「幼児は、人とのかかわりの中で様々な出来事を通して、嬉しい、悔しい、悲しい、楽しいなどの多様な感情体験を味わうようになる時期である」とし、「人とかわる力をはぐくむ上では、単にうまく付き合うことを目指すだけでなく、幼稚園で安心して自分のやりたいことに取り組むことにより、友達と過ごす楽しさを味わったり、自分の存在感を感じたりして、友達と様々な感情の交流をすることが大切である」としています。

家庭では、保護者は仕事などが忙しく、子どもに合わせて時間をつくるのが難しいのが現状ですが、子どもを理解するためにはゆったりと付き合う時間やゆとりが必要です。短い子ども時代だからこそ、親子で過ごす時間を大切にしていけることが重要です。

【感じる心】

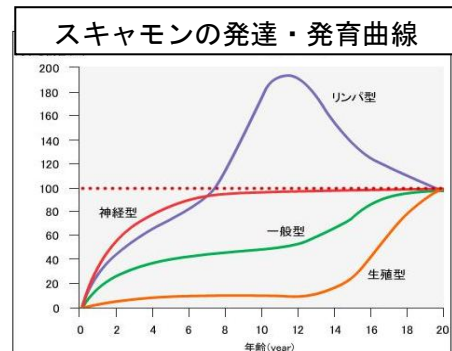
昔から「よく学び、よく遊べ」と言われ、幼児は、無心に遊ぶことによって、新鮮な好奇心を抱き、探究心や喜びを感じる心を育てていきます。

また、幼児教育の有用性を訴える基礎データとして活用されているスキヤモンの発達・発育曲線によれば、神経系統は6歳頃までに成人の90%まで発達するとされています。

幼児期には、歌やリズム、身体的運動、絵本、造形遊びなどを通して、喜びや悲しみ、楽しみなどの感情面を大切に、感動する心を養うことが重要です。



体操教室



<具体例>

○ 感性を育む体験を楽しくする

1. 魅力ある手遊び

① リズム体操、リズム遊戯、リトミック、わらべうた遊び、絵本に親しむ

2. フレンドシアターを楽しむ

① ペープサート、エプロンシアター、カーテンシアター、大型紙芝居、からくり絵本、人形劇

○ いろいろな楽しい体験

① プール遊び、プレイデー、いも堀り、遠足、クリスマス会、豆まき会、誕生会、大型風船遊び、新聞紙遊び、ダンボール遊び、手づくりおもちゃ遊び、缶の魚釣り、マラカス、表現遊び、劇遊び

○ 創造性を高める体験

① 絵を描く、床絵、共同画、粘土遊び、小麦粉粘土、時計作り、七夕飾り作り

【伝え合う力】

伝え合う力とは、人と人との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言葉で相手に分かるように表現したり、相手の言葉を理解しようと聞いたりする力と言えます。

自分の思いや考えが相手に伝わったうれしさや相手の思いや考えが自分に伝わってくる楽しさや喜びを感じ、次第に伝え合うことができるようになっていきます。



積み木遊び

<具体例>

○ 言葉による伝え合いができるようになっていくための体験

- 1 心を動かす体験を通して様々な思いを持つこと
- 2 親しみを持つ人に伝えたい思いが高まること
- 3 相手に気持ちを言葉で表現する楽しさを味わうこと
- 4 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わうこと
- 5 相手に分かるように話そうとすること
- 6 相手の話をよく聞こうとすること
- 7 相手の思いが分かる嬉しさを味わうこと
- 8 相手の話を理解したり、共感したりすること
- 9 伝え合う喜びを味わうこと

【認め合う心】

友だちと遊ぶ中で、違いや葛藤を通して、悩み、考え、理解し、認め合い、力を合わせることの楽しさ、喜びを味わい“共に生きる”ことを学びます。「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣く」生活を過ごしている子どもは笑顔に満ち溢れていきます。

また、園内だけでなく、家族や兄弟、地域住民、高齢者や障害者など様々な人々との交流を通して、互いに認め合い、何でも話せる環境をつくる必要があります。

幼児は、様々な人々と出会い、それぞれの個性や違いを認識し、認め合うことで、社会とつながる術を学んでいきます。



魚つかみ体験

<具体例>

○ 社会とつながる体験

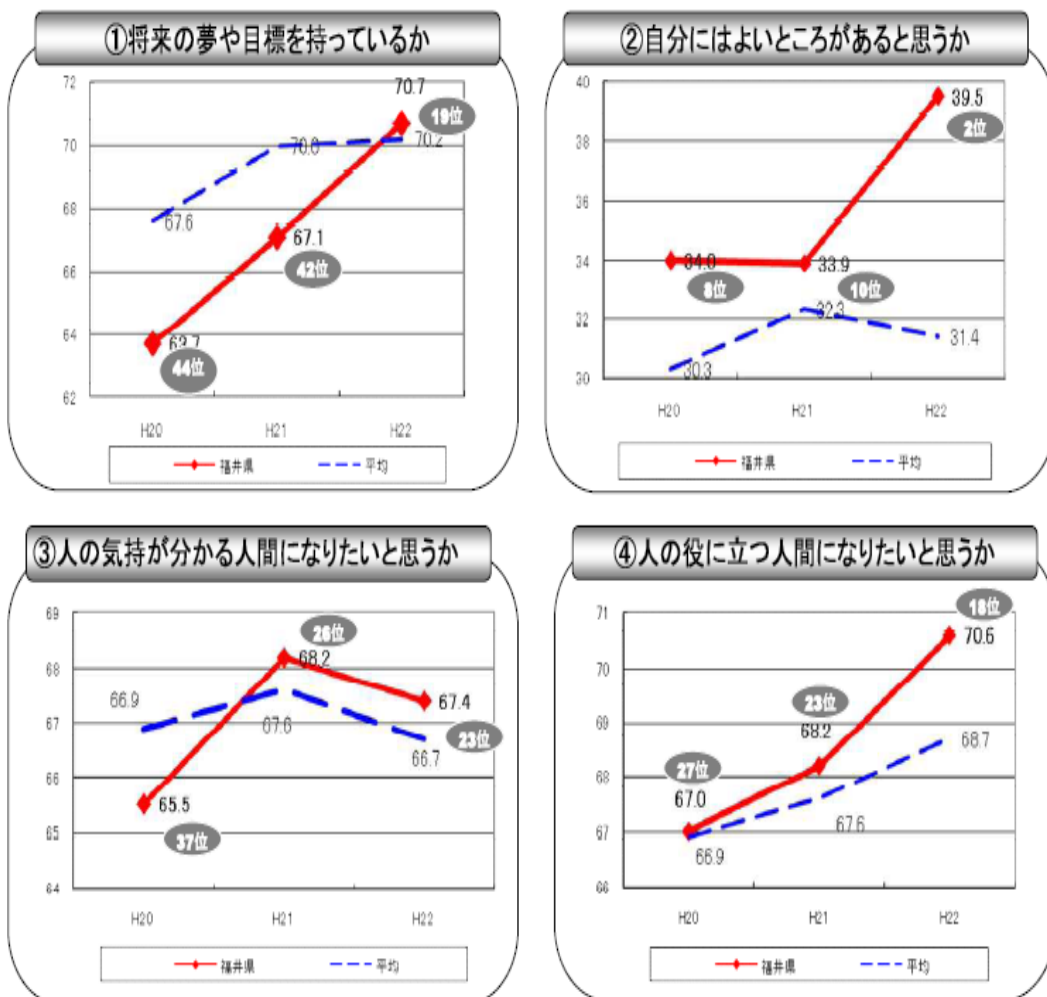
- 1 園児同士の遊び
- 2 近隣保育所・幼稚園児との交流
- 3 近隣小学校との交流
- 4 地域子ども会活動への参加
- 5 公民館・児童館行事への参加
- 6 社会福祉・障害福祉施設や老人会との交流を通じた地域住民との交流

ウ 夢を育む力

自分を高めようとする意欲、他とともに高まろうとする意欲、目標を立てて実現しようとする意志が重要であり、家族や身近な人、憧れの人の真似をしたり、また、保護者が働く姿を見たり、体験することで、生き方や目標を考える芽生えとなります。

子どもが「夢」を持つことは、社会の人々の働きや機能に偏見のない感性で触れた感動体験を通して強められ、「自分もあのようなことができる人間になりたい」という素朴な憧れや夢を子どもの中にもたらしめます。例えば、病気を治してくれる医者や看護婦に素朴な憧れを抱き、電車で楽しい旅をする「電車の運転手になりたい」という子どもの最初の「将来の夢」の誕生とは、最初の将来に向けて社会に関わる意思の芽生えと言ってもよいかもしれません。

しかしながら、全国学力状況調査の小学校6年に対するアンケート結果では、全国に比べて将来の夢や目標を持つ子どもたちの割合や、人間関係についての意識が低くなっています。



幼稚園教育要領解説では、「いろいろな遊びを持続し発展させ、遊び込むことができれば、幼児は楽しさや達成感を味わい、次の活動に取り組んだ際にもやり遂げようとする気持ちを持つようになる」としており、さらに、「教師は、幼児のやり遂げたいという気持ちを大切にし、幼児が自分なりの満足感や達成感を感じることができるよう援助すること」が求められます。

子どもの心身の成長に重要な役割を果たす家庭では、家族の団らんを大切に、子どもの思いを受け止め、親子で夢を語り、心が休まる家庭であり、家族間のいたわりや励ましのある家庭、また、子どもの良いところを認め誉めて、長所を伸ばしていく家庭としていくため、家族が協力し合うことが必要です。

【向上する力】

小中学校で、キャリア教育の一環として行われている「夢を育む教育」との連携も念頭に置きながら、学びの芽生えの時期と言われている時期に、幼児自身が、幼児同士と交流し、家庭だけでなく、学校や地域、ひいては社会とつながっていく中で、「向上する力」を育てていかなければなりません。

幼児の興味・関心を後押しすることで「・・・ができるようになりたい」といった向上する力を育てていきます。

<具体例>

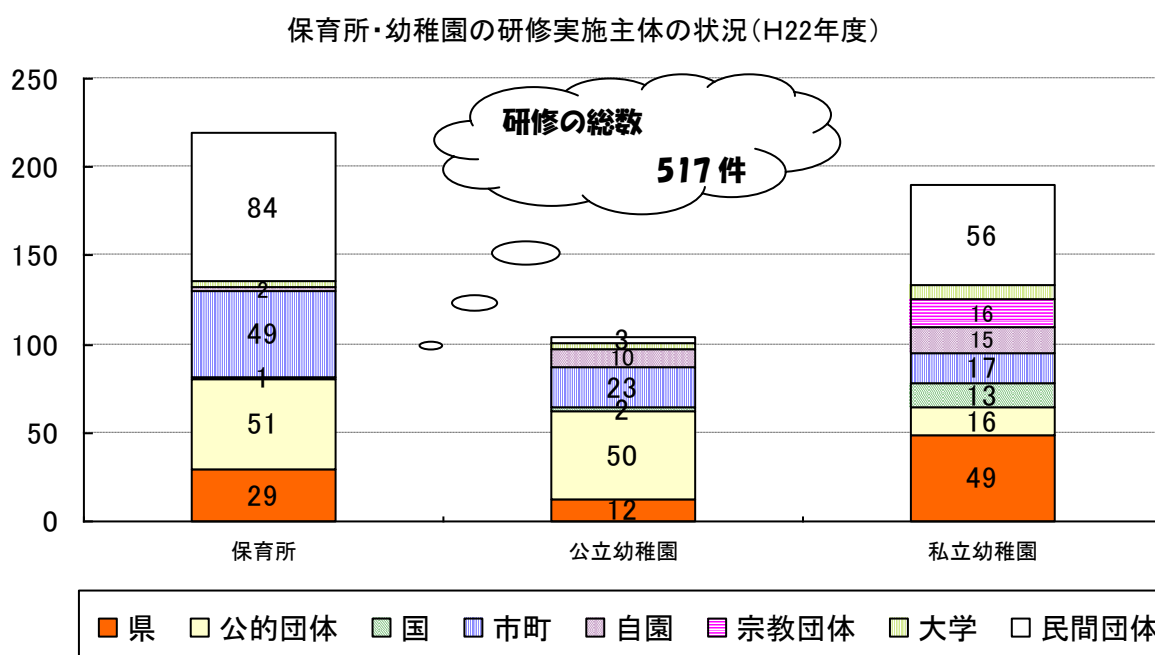
○ 向上する力を引き出す体験

- 1 新しい事柄を知ること、詳しく知りたいと思う心を養う
① 発展的な展開を前提とした自然観察や学習
- 2 上達を先生から伝えられて、努力を重ねることが満足や自信につながることを実感
① 鉄棒や食べ物の好き嫌いを直すなどの目標を区切った活動
- 3 友だちの良いところにも気付いて友だちへの応援や自分の励みにつなげる
① 年少の園児と年長の園児と一緒に活動
- 4 物事が好きになることから始めて、もっとうまく出来るようになりたい意欲に転化
① 楽器練習やリズム遊びの積み重ねを楽しく続ける。
- 5 失敗した原因や不足するものを気付き、自分で乗り越えようとする力を養う

第2章 保育所・幼稚園の連携を強める

1 保育士・幼稚園教諭のレベルアップ

保育士・幼稚園教諭を対象とした研修は、所管官庁が分かれていることの影響もあって多くの主催団体が独自の研修を別々に実施しており、平成22年度の実施例で総数が500件を超えているなど、研修そのものの効果や人材育成が十分に機能していない面も見受けられます。



平成21年度に行われた保育所保育指針や幼稚園教育要領の改訂では、保育所においても要録の作成が義務付けられ、保育所と幼稚園の教育内容がさらに近づきました。

また、今回の子ども子育て支援新制度において、保育士資格と幼稚園教諭免許を併有する「保育教諭」の制度が設けられ、双方の知識・経験を携えた教育が求められるようになっていきます。

このため、別々に実施している研修についても、相互乗入れや合同実施などが十分可能となっており、公私立や保幼でそれぞれに開催している研修を見直し、類似の内容や開催時期の調整、合同開催や相互乗入を進め、教材や講師の質をさらに向上させていきます。

また、研修に参加しにくい現場の体制を踏まえ、代替職員の派遣制度の創設や臨時職員の参加促進を図ります。

幼保連携推進プロジェクト

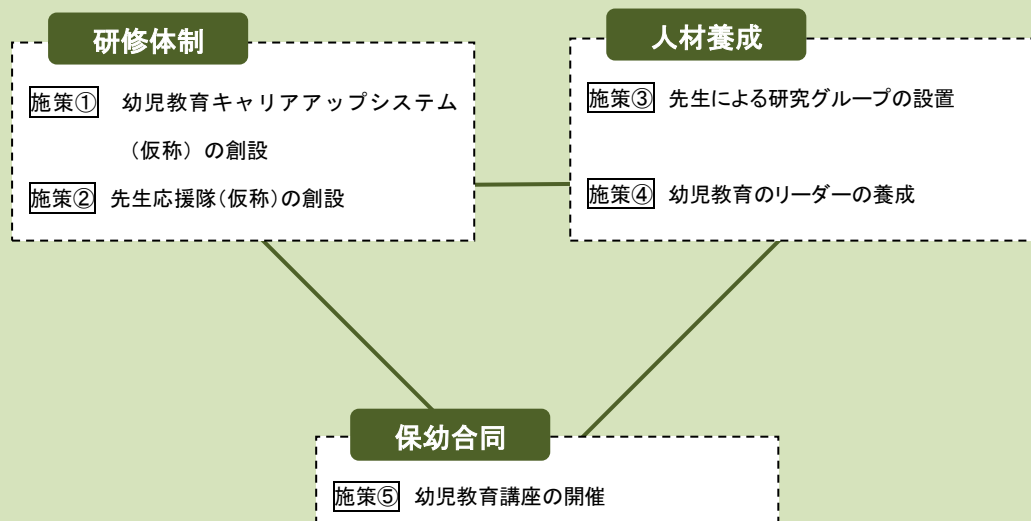
ア プロジェクトを推進する施策

- 施策①** 幼児教育キャリアアップシステム（仮称）の創設
幼児教育研修の体系化を進めます。
- 施策②** 先生応援隊（仮称）の創設
研修受講者の代替職員の派遣制度を創設します。
- 施策③** 先生による研究グループの設置
意欲ある保育士・幼稚園教諭が新たな教育手法等を研究します。
- 施策④** 幼児教育のリーダーの養成
教職大学院への入学を支援します
- 施策⑤** 幼児教育講座の開催
保幼合同の幼児教育講座を開催します。

イ 推進スケジュール

- 平成24年度 新たな幼児教育研修体系の検討着手
先生による研究グループの設置
幼児教育講座の開催（～26年度）
- （期間中） 幼児教育キャリアアップシステム（仮称）の創設
先生応援隊（仮称）の創設
先生による研究グループ（毎年度1テーマ設置）
幼児教育のリーダーの養成制度の創設

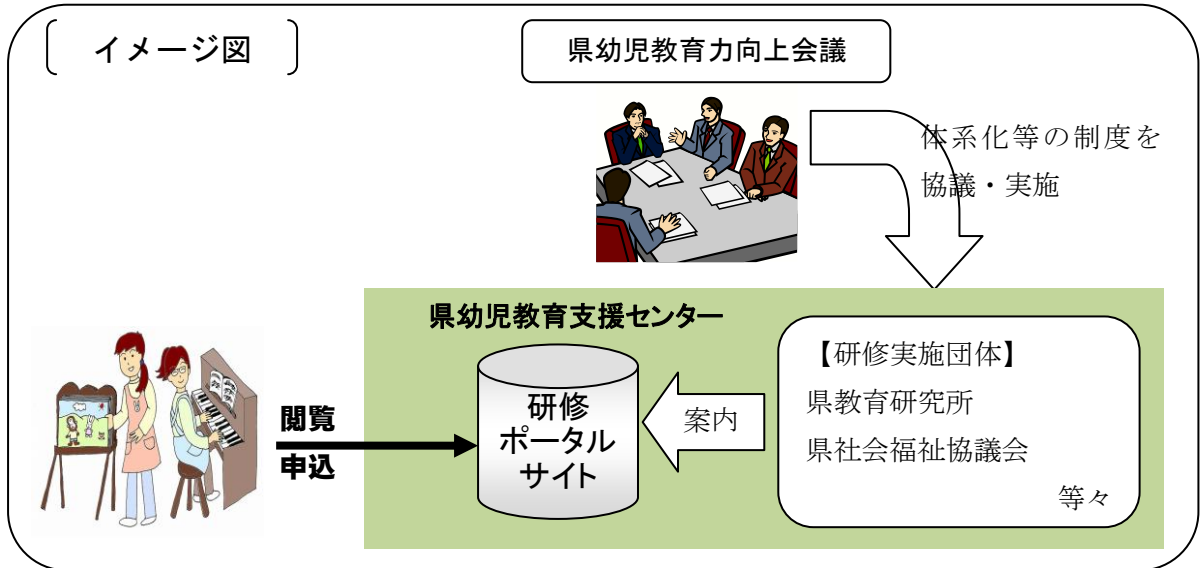
ウ 施策関連イメージ



施策① 幼児教育キャリアアップシステム（仮称）の創設

幼保連携推進プロジェクト

それぞれの団体が実施する研修への相互乗入れや合同開催を進めるとともに、明確化された人材育成の方向性に基づき体系化された幼児教育キャリアアップシステムを運用します。

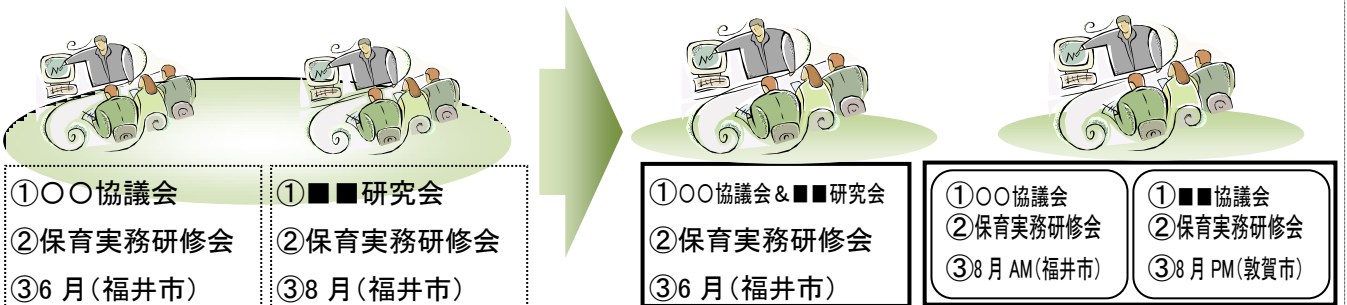


ポイント1 合同開催へ

開催団体同士が連携し、大きな会場で合同開催

ポイント2 相互乗入へ

開催地（例：嶺北と嶺南）または開催時間帯（例：昼と夜）を調整し、保育士・幼稚園教諭が相互に参加可能な仕組みに
※ 相互乗入可能な研修の情報提供を県が行う。

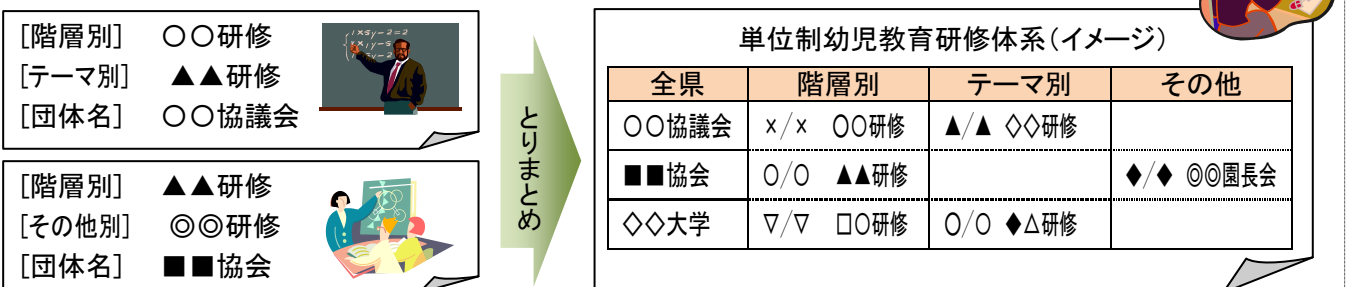


ポイント3 単位制研修に

開催団体の主催研修を体系別に単位制とし、受講者の経験年数、資質等に応じた研修に

ポイント4 ポータルサイトに

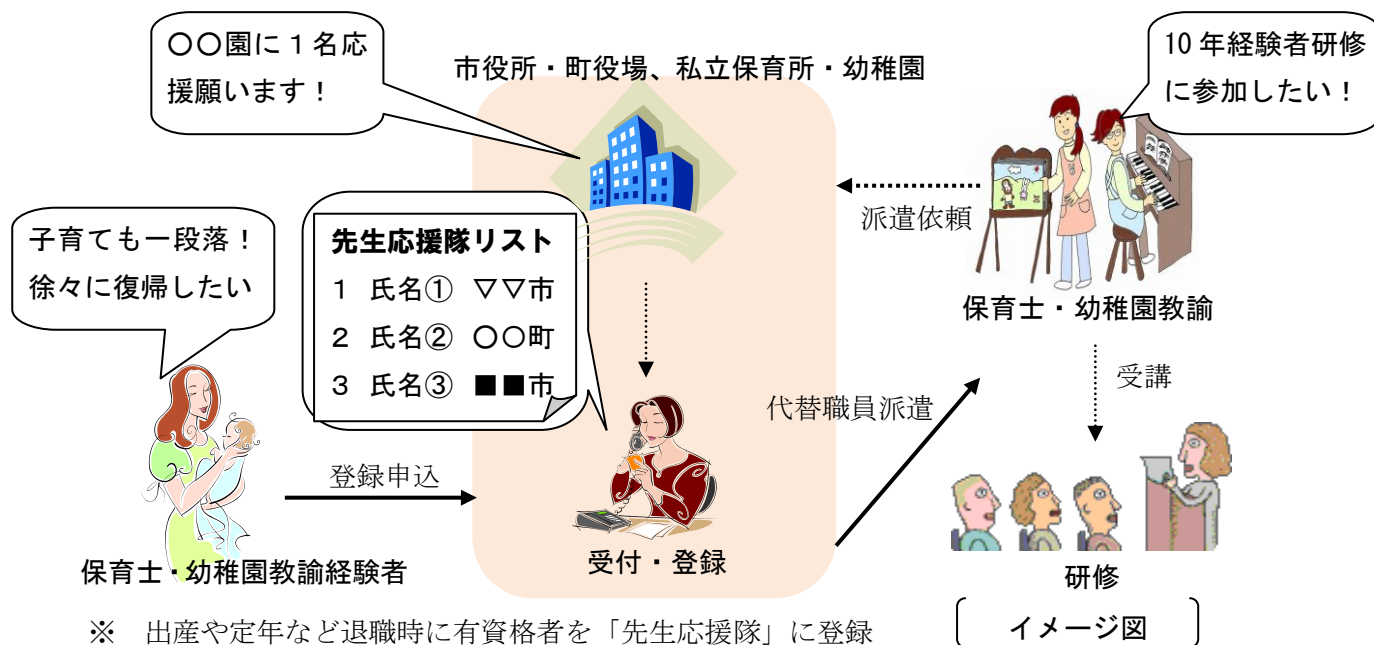
幼児教育研修ポータルサイトを創設し、受講者の申込手続きが容易に



施策② 先生応援隊（仮称）の創設

幼児教育研修体制整備プロジェクト

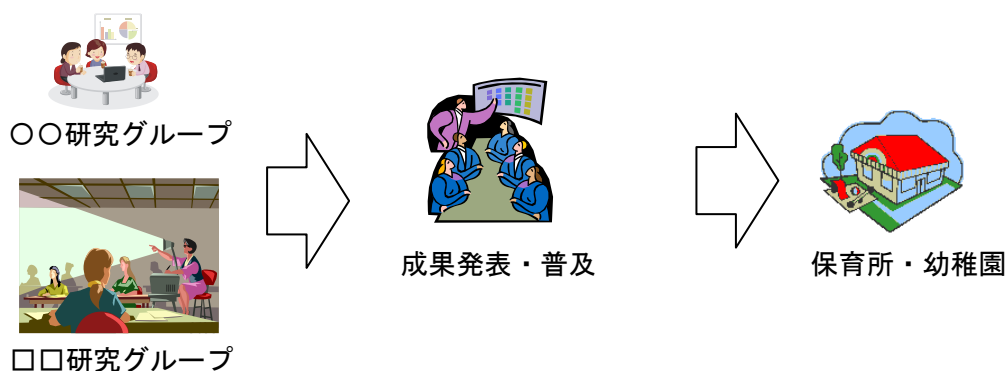
研修受講者の業務を代替する制度を創設し、臨時職員を含めた保育士・幼稚園教諭が研修に参加しやすい体制を整備します。



施策③ 先生による研究グループの設置

幼児教育研修体制整備プロジェクト

保育士・幼稚園教諭が、それぞれの領域で得た経験・知識を持ち寄り、共通のテーマのもとで研究・交流を重ねることで、園教育に活用できる新たな教育ツールを開発し、普及していきます。



★ テーマ例 「伝承遊びを今の幼児に」

本県出身の絵本作家 加古里子氏が永年の研究を重ね、幼児教育学の分野で高い評価を受けている伝承遊びの研究成果を、本県の幼児教育の中で活用する手法について検討を始めます。

この中で、本県の幼児教育の中で活用できる伝承遊びやその活用手法について加古氏のアドバイスを受けながら、調査・研究を進めていきます。

施策④ 幼児教育のリーダーの養成

幼児教育研修体制整備プロジェクト

保育士・幼稚園教諭の中から、幼児教育を牽引するリーダーを養成するため、教職大学院への入学を支援します。

リーダーは、幼児教育支援センターと連携しながら、県内の幼児教育の中心的な役割を果たしていくことが期待されます。

★ 教職大学院修了のメリット

○ 教職修士（専門職）が授与されます。

幼稚園教諭免許の場合は幼稚園教諭専修免許状が取得できます。

短期大学卒業者または保育士資格者であっても、経験年数等実務経験を踏まえ入学可能です。

○ 働きながら学ぶことができます。

嶺北地区は福井大学に、嶺南地区は県嶺南教育事務所に地域拠点が置かれています。

幼稚園・保育所で抱えている課題について、大学教員が園を訪問して、保育実践や園内研究をサポートし、共に実践研究を進めることができます。

○ 幼稚園教諭免許の更新講習が延長されます

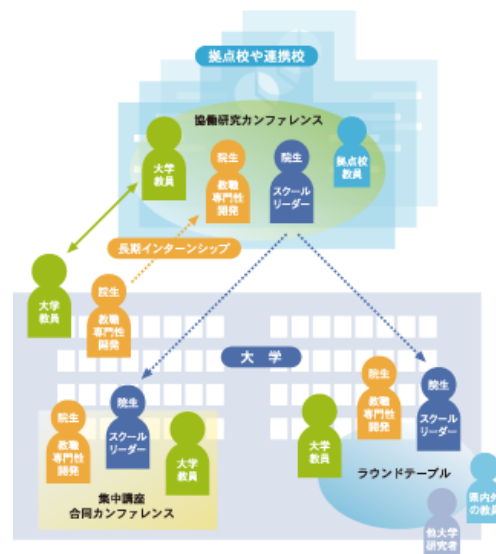
現在の免許状の修了確認期限は、新たに授与された専修免許状の10年間の有効期間に見合った時期に延長されることとなります（申請が必要）。

★ 福井大学教職大学院

教職大学院とは、高度な専門的職業能力を備えた人材を育成する専門職大学院の教員版で、平成20年度から新たに制度化されたものです。

福井大学では、21世紀の学校教育を担う教員の専門的力量的開発を目的として平成20年度に開設しました。

学位	教職修士（専門職）
修業年限	原則として2年（1年を許可する場合もある）
必要修得単位	学校における実習（10単位）、共通科目（20単位）、コース別選択科目（15単位）計45単位以上
入学定員	30名／現職教員（臨時任用教員を含む）、学部進学者

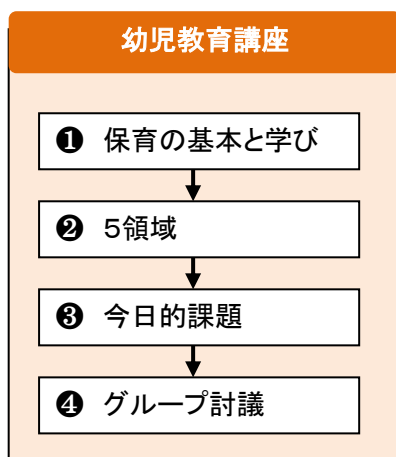


施策⑤ 幼児教育講座の開催

幼児教育研修体制整備プロジェクト

教育の狙いや指導法等の意識、目的を保育士・幼稚園教諭が共に学び、幼児教育の共通理解を深めていくため、座学だけでなく、グループ討議を入れた講座を設けます。

また、小学校教諭や塾・習い事指導者も受講対象とすることで、幼児教育への理解を深めてもらい、保幼小・地域連携につなげていきます。



保育士・幼稚園教諭
(小学校教諭・指導者)



レベルアップ!

★ 幼児の豊かな生活経験、自発的な活動に資する遊びを学ぶ

県内の若手保育士・幼稚園教諭を中心に、石蹴り、絵描き歌などの「昔遊び」、かくれんぼ、鬼ごっこといったいわゆる「ごっこ遊び」や、野山や川で遊んだ「自然体験」が少ない先生が増えていると言われています。

このため、幼児に対し、自然の中で様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味・関心を持たせる実践的な自然体験学習（例：草木の名前を教える、山や川での歩き方等）や幼児同士で協同性を培う遊び、集団を形成する体験（例：絵描き歌、ごっこ遊び等）など5領域のねらいに基づく教育活動を支援することが困難な場合があるようです。



自然体験

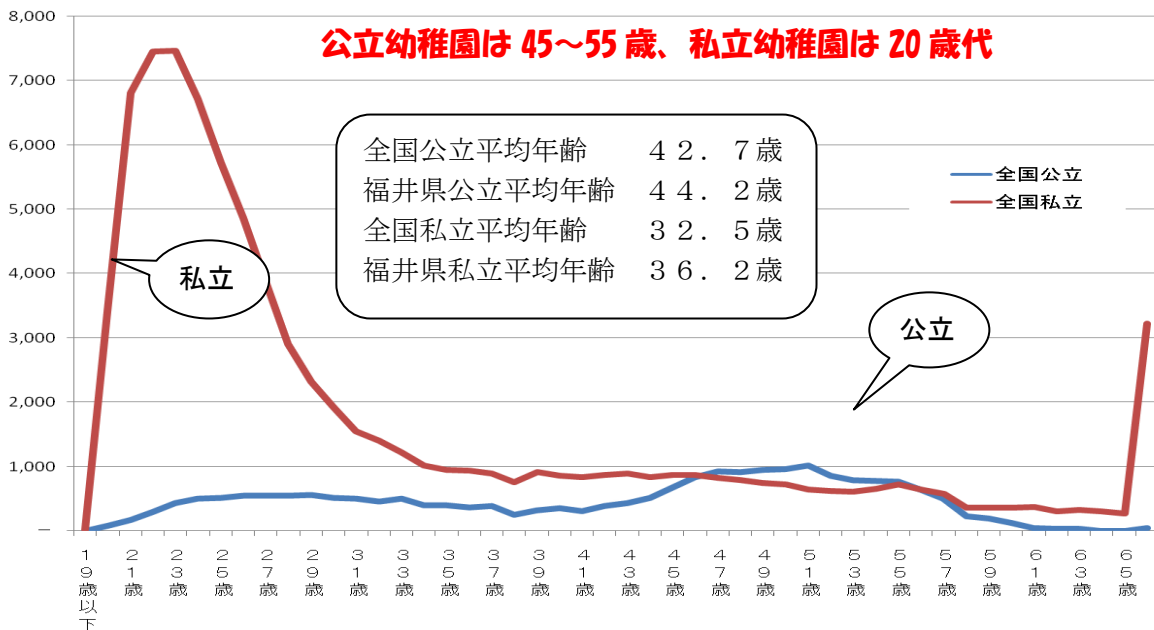
そこで、保育士・幼稚園教諭が自ら体験し、幼児の豊かな生活経験、自発的な活動に資する遊びの領域を広げていくため、小学校理科教員や自然保護の専門家と連携する自然学習講座などを開催します。

2 保育所・幼稚園の体制を強化する

公立幼稚園では、園児数減少などに伴い、教職員採用の抑制、臨時職員の配置などが進められています。これにより、職場環境が大きく変化し、正規職員への負担が大きく、研修参加のための業務調整も困難となっています。

また、私立幼稚園では、結婚や出産を機会とする途中退職が比較的多いため、若手教員が多く、園内での知識・経験の円滑な継承も難しい状況にあります。こうしたことは、保育所においても同様の状況です。

このような課題については関係者による議論を重ねていくことが大切であり、並行して意欲ある保育士・幼稚園教諭の現場での実践・指導の成果を広く共有していくため、事例講習会の開催や表彰制度の創設を通して体制の維持・強化につなげていくことも必要です。



幼児教育推進体制整備プロジェクト

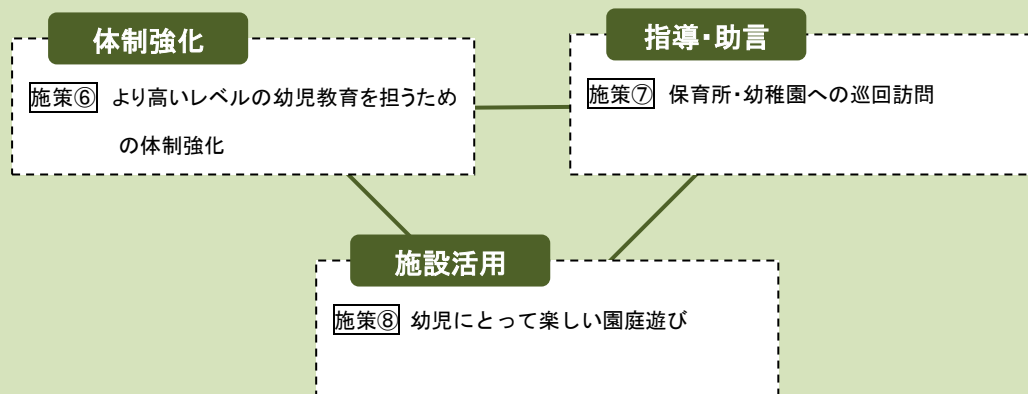
ア プロジェクトを推進する施策

- 施策⑥** より高いレベルの幼児教育を担うための体制強化
幼児教育現場の現状・課題を検証し、園の運営に反映します。
- 施策⑦** 保育所・幼稚園への巡回訪問
幼児教育アドバイザーが園を巡回し、助言を行います。
- 施策⑧** 幼児にとって楽しい園庭遊びの促進
規範意識や社会性を培う新たな園庭遊びを提案・普及します。

イ 推進スケジュール

- 平成24年度 保育所・幼稚園巡回訪問開始（100園/年訪問）
- 平成25年度 幼児教育力向上会議において、保育所・幼稚園の現状等
を検証
(期間中) 検証結果に基づき対応策を検討
鳥取方式の芝生化など園庭の活用方策や新たな遊びの先
進事例を紹介する講演会の開催

ウ 施策関連イメージ



施策⑥ より高いレベルの幼児教育を担うための体制強化

幼児教育推進体制整備プロジェクト

保育所・幼稚園現場の正規・非正規職員の配置状況など福井型幼児教育を推進していくための課題を検証し、幼児教育アドバイザー等による助言活動を行います。

また、必要に応じて体制強化につながる制度改正を国に対し要望します。

★ 体制強化に向けた検証イメージ

ステップ1

- 保幼・公私立ごとの幼児教育現場の体制の現状を調査
市町や関係団体の協力の下、現状分析を実施
- 福井型幼児教育を推進するに当たっての課題を整理
園と家庭の生活時間や学びの芽生えとして実施する園教育等の実情把握
- 他県と本県の幼児教育の現状比較・検証

ステップ2

- 最低（設置）基準と福井型幼児教育の推進体制を比較・検証
全国統一基準と本県幼児教育の推進体制を整理・検証
- 幼児教育アドバイザーによる園実態把握
園巡回訪問時に教育内容等を把握し、優良事例を収集
意欲的に取り組む保育士・幼稚園教諭の発掘

ステップ3

- 他県、保幼等ごとの課題を整理し、解決に向けた対応策を実施
本県幼児教育の弱点を探り、解決策を関係団体と連携して対応
- 検証結果を下に園ごとの SWOT 分析
幼児教育アドバイザーによる長所・短所についての助言
- 全国的な制度改正につながる場合は国への要望活動を実施

³ 「SWOT 分析」…強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)を指し、マーケティング戦略を策定する際、「自社」についての分析と「自社を取り巻く環境」についての分析が必要であり、SWOT分析は、そのための考え方と手法を体系化したものです

保育士と幼稚園教諭、保育所と幼稚園の交流、連携を促進するため、幼児教育アドバイザーが保育所・幼稚園を巡回訪問します。

また、園からの要請に応じて、園内研修講師として派遣し、連携の少ない公私立、保育所・幼稚園のパイプ役の役割を果たしていきます。

保育所・幼稚園巡回訪問（イメージ図）



幼児教育アドバイザー

【業務内容】

- ① 保育所・幼稚園巡回訪問
- ② 園内研修講師（園からの要請）
- ③ 研修方針やアプローチカリキュラムの策定への助言 等



巡回訪問



幼稚園・保育所



講演・研修会講師



保幼小連携等の助言

施策⑧ 幼児にとって楽しい園庭遊びの促進 幼児教育推進体制整備プロジェクト

園庭での遊びを通して、創造性や社会性を育成するため、保育所・幼稚園等へ遊びコーディネーター（仮称）を紹介・派遣します。

また、園児同士が楽しく遊び、コミュニケーション力や社会性を自然と身に付ける手法として、幼児教育支援センターで新たな遊びを研究・開発、提案します。

★ 遊びコーディネーター（仮称）の例

福井県サッカー協会では、保育所・幼稚園を巡回し、キッズスクールを開催しています。



★ 園庭の芝生化等の提案

【園庭の芝生化】

園庭を芝生化するメリットは次のようなことが考えられます。

- 気軽に遊べる場の提供（体力がアップ）
- 芝生の癒し効果（ストレスがなくなる）
- 怪我の防止に効果（転んでも大丈夫）

（敦賀市東郷保育園 芝生化作業風景）



（敦賀市つるが保育園 芝生化記念事業）



また、鳥取県では、学校等の校庭を低コストで芝生化する活動「鳥取方式の芝生化」を2003年（平成13年）からスタートしています。こうした先進例等を紹介していきます。

<鳥取方式の特徴>

- 保護者会など少人数による短時間の作業で施工でき、面積や利用人数に応じて最適な芝生のグラウンドをつくることができる。
- 雑草も一緒に刈り込むため、雑草を抜く必要がなく、子どもたちが毎日走り回れる。

第3章 保育所・幼稚園と小学校をつなげる

幼児教育を担う保育所・幼稚園と小学校は、それぞれの役割を担ってきましたが、相互の教育内容を理解し、連携し合う意識を高めていくことの重要性がますます高くなっています。

しかし、文部科学省の審議会が平成22年11月にまとめた報告書「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」では、いわゆる保幼小連携について「ある程度行われてきている。」としながらも、「子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育と児童期の教育が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われること」が重要であるとして、保幼小間のカリキュラムの接続に踏み込んだ「新たな保幼小連携」が必要であるとしています。

【幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（平成22年11月11日）】

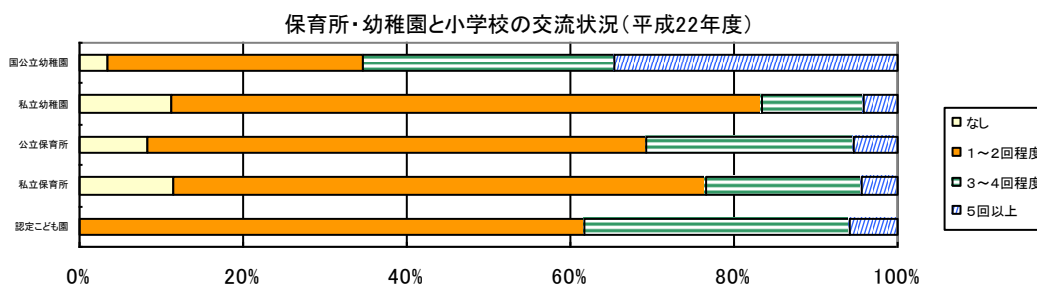
第1章 幼小接続の現状と課題 <この章のポイント>

- ① 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育（幼稚園、保育所、認定こども園における教育）と児童期の教育（小学校における教育）が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることは極めて重要である。

このため、保育所・幼稚園と小学校が、鉛筆の持ち方やひらがなの教え方など互いのカリキュラム（カリキュラム）で連携し合うことで、それぞれの教育内容の質を向上させていきます。

<保幼小連携推進準備会議での主な意見>

- 小学校校区ごとに定期的に会議を実施している。
- 特定の園児に対し、園での様子を見に来てくれる。
- 小学校でどのような授業をしているか知らない。



福井型保幼小接続システム

ア プロジェクトを推進する施策

施策⑨ スタート・アプローチカリキュラムに基づく教育の推進

保幼小のカリキュラムを接続します。

接続を推進するための講座を開催します。

幼児教育現場の理解を深める講座

小学校1年生の教育を学ぶ

保育所・幼稚園の教育を学ぶ

施策⑩ 個々の特性に対応した支援

保育所・幼稚園から高校等に在籍する幼児等の個々の特性に対応した指導・支援体制を構築します。

イ 推進スケジュール

平成24年度 福井県スタート・アプローチカリキュラム指針の作成

県指針説明会を開催

小学校5校をモデル校に指定し、スタートカリキュラムを作成し、実践

小学校1年生の教育を学ぶ講座を開催

保育所・幼稚園の教育を学ぶ講座を開催

平成25年度 モデル校区内の保育所・幼稚園においてアプローチカリキュラムを作成し、実践

平成26年度 両カリキュラムの実施結果等を相互に検証し、スタート・アプローチカリキュラムを本格的に推進

平成27年度 全小学校（200校）区にスタート・アプローチカリキュラム作成に着手

（期間中） 幼児教育アドバイザーによる県指針に基づく助言活動を随時実施

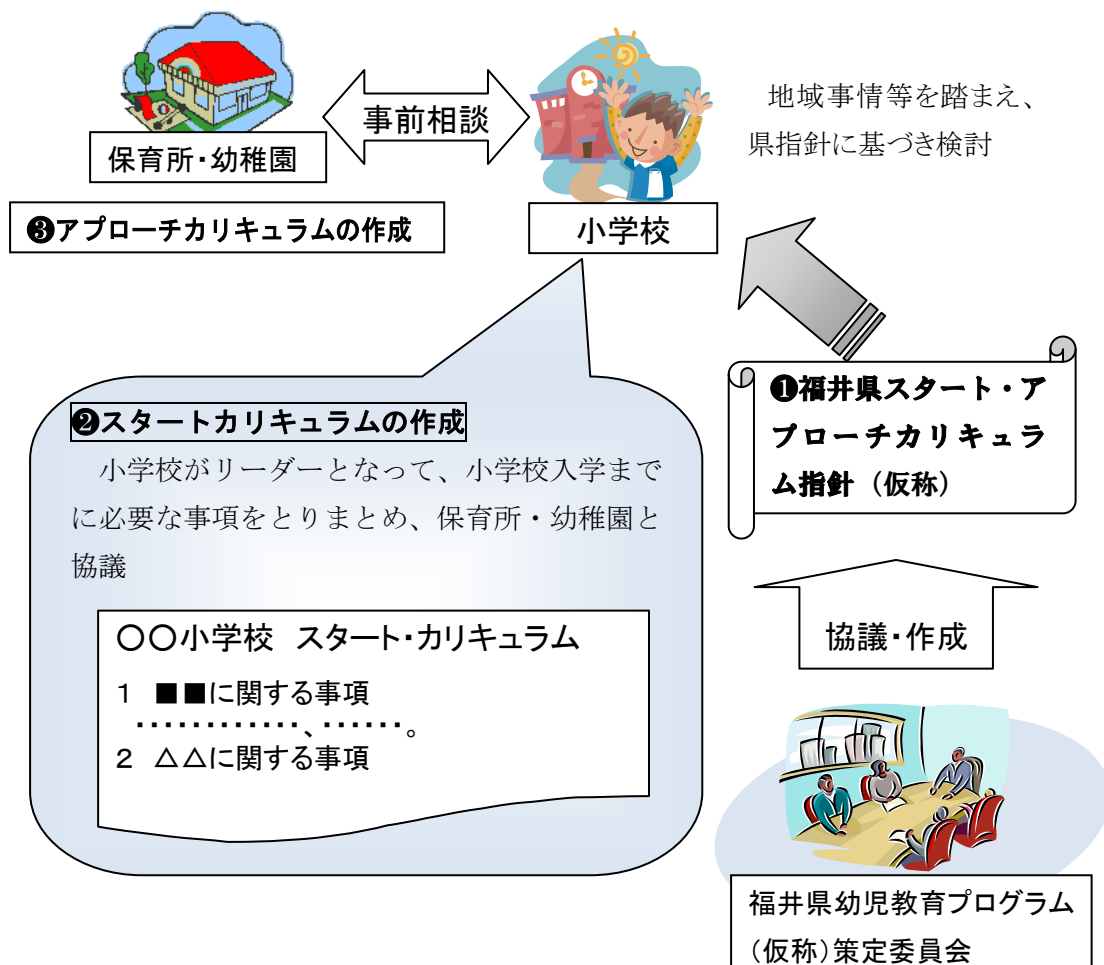
施策⑨ スタート・アプローチカリキュラムに基づく教育の推進
福井型保幼小接続システム

5歳児ができるようになった教室の掃除は1年生になっても上級生に頼らずやる、5歳児に我流ではなく、正しい鉛筆・クレヨンの持ち方を教えるなど保育所・幼稚園と小学校が互いの教育内容を理解・共有し、連携したカリキュラム（カリキュラム）を作成します。

<福井県スタート・アプローチカリキュラム指針の特徴>

- ① 5歳児（年長児）と小学校1年生の教育をつなげ、小学校1年生の終りを共通の目標として課程（カリキュラム）を接続します。 **全国初**
- ② 小学校の道徳を保育所・幼稚園の教育に活用し、幼児の規範意識や社会性を培う教育を目指します。 **全国初**

<スタート・アプローチカリキュラムの作成手順>



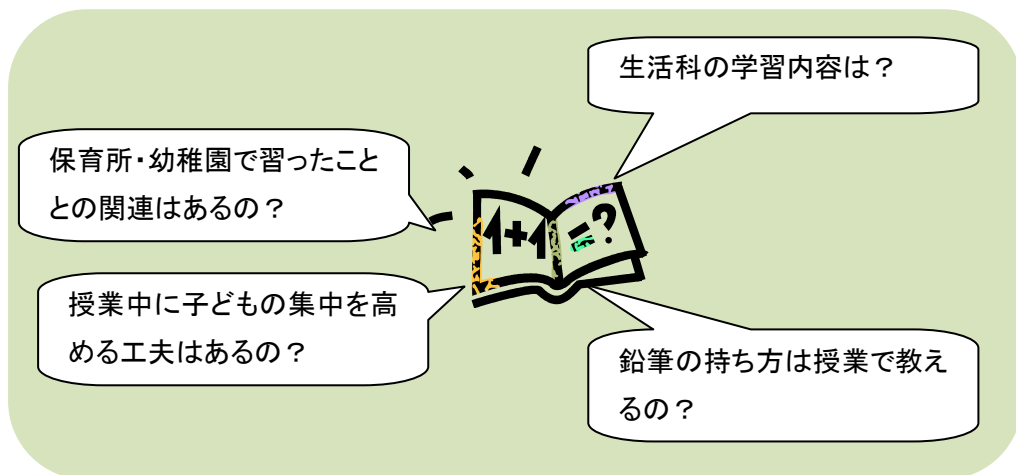
★ 福井型保幼小接続を推進する施策

① 小学校1年生の教育を学ぶ

小学校のスタートカリキュラムの作成を受け、保育所・幼稚園では、アプローチカリキュラムについて考えていくことになります。

しかし、小学校でどのような教科書を使っているのか、單元ごとの狙い、授業方法等保育所・幼稚園における活動との関係について十分に理解することも必要です。

このため、保育士・幼稚園教諭を対象に小学校1年生の教科書を学ぶ講座を開催し、保・幼と小の相互理解を深め、保育所・幼稚園における教育活動に反映していきます。



② 保育所・幼稚園の教育を学ぶ

小学校の先生は、保育所・幼稚園での教育活動から子どもたちがどのように育っているのかについて、園に出掛けて自分の目で実感することが大切です。

遊び・体験を通して多くのことを学ぶ子どもたちや指導する保育士・幼稚園教諭の姿を感じ取る体験を学校教育に活かしていくため、教員研修に一日保育体験の組入れを検討します。

さらに、幼児教育研修に小学校教諭が参加し、幼児教育の基礎や技術について理解を深めていく保幼小合同研修を開催します。

施策⑩ 個々の特性に対応した支援

福井型保幼小接続システム

保育所・幼稚園から高校等に在籍する、幼児等の個々の特性に対応した指導・支援体制を構築するため、福祉・教育部局が連携して、移行支援ガイドラインや実践事例集、指導の手引集を作成し、入学から卒業まで途切れることなく、一人ひとりの障害や特性に応じた教育を実施します。

- 平成24年度 移行支援ガイドライン
 [保・幼から高校等に在籍する幼児等に対する指導・支援体制を構築]
 発達障害児の理解・啓発パンフレット
 [全ての5歳児保護者向けにパンフレットを作成・配布]
- 平成24～26年度 実践事例集
 [保・幼から高校等での指導事例を収集・とりまとめ]
- 平成27年度 指導の手引き
 [小学校・中学校における指導手引集を作成]

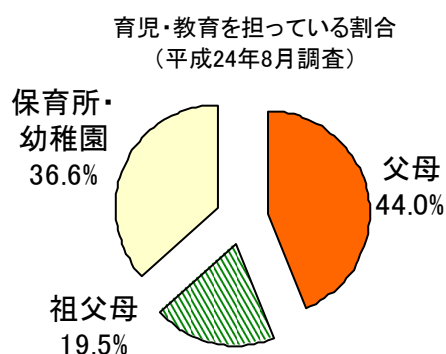
内 容	
保育所・幼稚園	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>実践事例集 (H24～H26)</p> <p>①学習面での つまずき</p> <p>②注意・集中 面でのつま ずき</p> <p>③人間関係・ 社会性のつま ずき</p> </div>
小学校	
中学校	
高校	
就職	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>指導の手引き (H27)</p> <p>実践事例集を基に指導のポイントとなることや校内の体制などについてまとめる</p> </div>

第4章 家庭での幼児教育力を高める

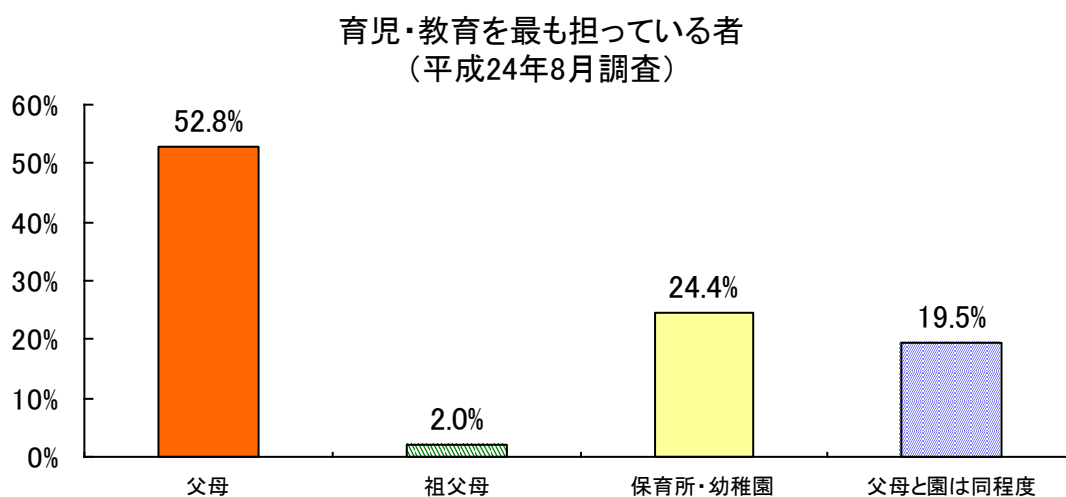
1 親力の向上

共働き世帯が多い本県の状況を踏まえ、祖父母や保育所・幼稚園、地域住民が家庭教育を支援する環境を整備し、保護者自身が家庭の果たすべき役割や責任を再認識する機会を増やしていくとともに、保護者自身が育児・教育に関わる時間を増やせる、または内容を充実させられるよう様々な施策を展開します。

最近の意識調査によれば、父母が育児・教育を担っていると考えている割合は約44%に止まる一方、保育所・幼稚園が担っている部分は約36%に達しており、園への依存がかなり進んでいることを示しています。



また、育児・教育を担っている中心は父母であると回答した割合は5割程度に止まっている反面、保育所・幼稚園がメインである、または父母と園は同程度担っていると回答している割合が合わせて44%にも達しています。



お子さんの育児・教育の中心となるべきが家庭であることは、本来誰もが認めるところですが、調査結果が示すように、現状は我が子の育児・教育を園が中心にやっていると答える保護者が多くなっています。

幼児教育の主体が家庭であるということをすべての保護者がしっかり認識して、子どもたちと接していくことが重要であり、こうした調査の結果においても、家庭教育力のウェイトを高めていけるよう、県では多様な支援を行っていきます。

幼児教育の主体は家庭です

お父さん・お母さんの育児・教育の比率は「5割」を超えていますか？

一緒に過ごす時間の長さではどうですか？

子どもさんにとっての関わりの深さではどうですか？

短い時間でも親子のふれあいの質を高めて、子どもさんにとっての5割超えを目指しましょう。

親力向上プロジェクト

ア プロジェクトを推進する施策

施策⑪ 親力アドバンスコース事業（一日保育体験）による幼児教育力の向上

育児・教育に必要な知識、スキルを高め、我が子の育児・教育に対する意識を醸成します。

施策⑫ 親力ステップアッププログラムの推進

家庭で手軽に話し合い、学習できるよう書き込み式で学習できる「親力向上ワークシート集」を作成し、子どもの成長に合わせた親力を高めていきます。

施策⑬ 家庭教育の質を高めるアドバイザーの配置

家庭教育や就園・就学に関する調査・研究成果を家庭教育の向上につなげ、家庭の自立を支援します。

イ 推進スケジュール

平成24年度 親力アドバンスコース事業着手（100園/年）

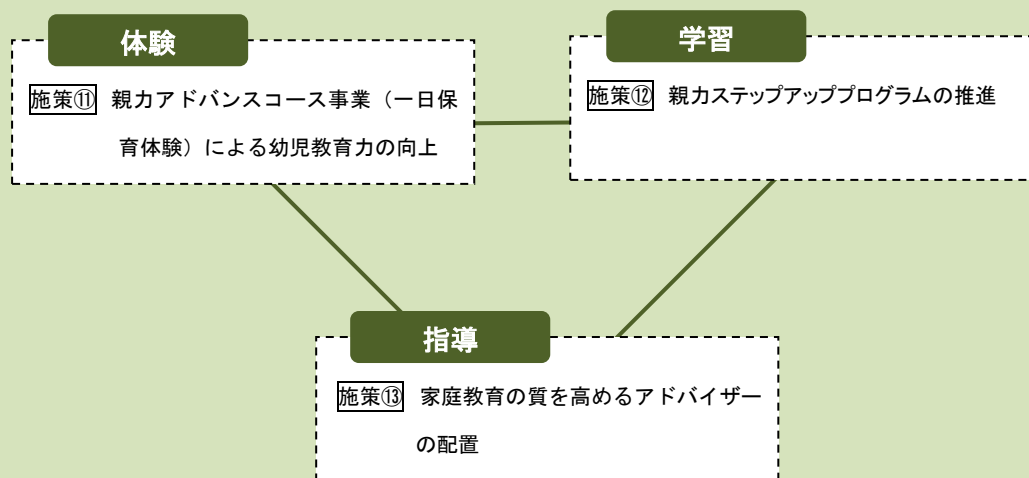
家庭教育アドバイザーの配置

園や公民館等での家庭教育講座の開催

平成25年度 親力向上ワークシート（仮称）作成検討会設置

（期間中） 親力向上ワークシート（仮称）を活用した新たな学習に着手

ウ 施策関連イメージ



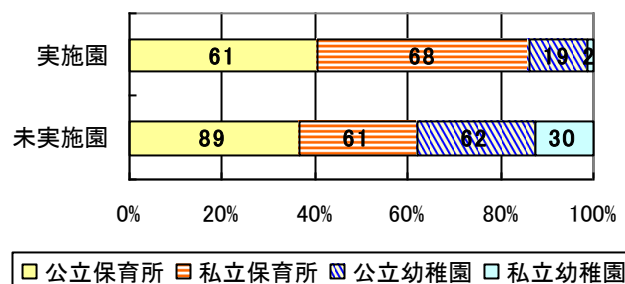
施策⑪ 親力アドバンスコース事業（一日保育体験）による幼児教育力の向上

親力向上プロジェクト

家庭教育力の低下が叫ばれている今日、保護者や祖父母などが、保育所・幼稚園で一日保育体験を通して、幼児教育に必要な知識、スキルを高め、我が子の育児・教育に対する意識を醸成します。

保護者は、一日園で我が子と過ごすことで、先生の子どもたちへの関わり方や教育の様子を間近に見て家庭での育児に反映させることができ、また、年齢に応じた子どもたちの成長を実感することで、子どもの個性や発達段階での育児に対する不安や悩みを解消します。

一日保育体験の実施状況（H23.9月間取り結果）



★ その他期待される効果

① “気になる子” についての先生と保護者の意識共有

集団生活を通して園から保護者に行われるいわゆる“気になる子”としてのアドバイスは、園と家庭が共有することの難しい課題の一つです。

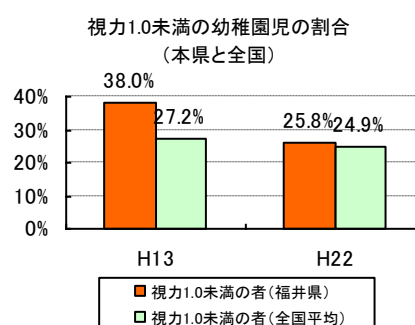
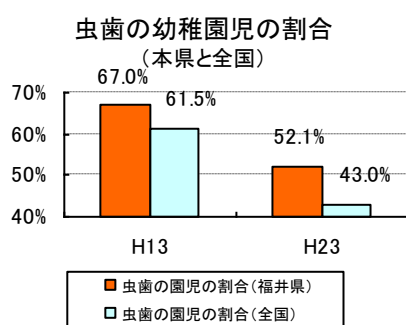
保育体験では、集団生活の中での我が子を一日観察することで、保護者の理解を促し、福祉や教育の専門機関による助言を受けるきっかけとするなど、園と家庭の連携による早期の対応につながる効果があると言われています。

② 目や歯等の健康増進

基本的な生活習慣を身に付けることで、福井の子どもたちが比較的弱いとされている目や歯などの健康増進を図ることも期待されます。

③ 園と保護者間の信頼関係をより強くできる機会

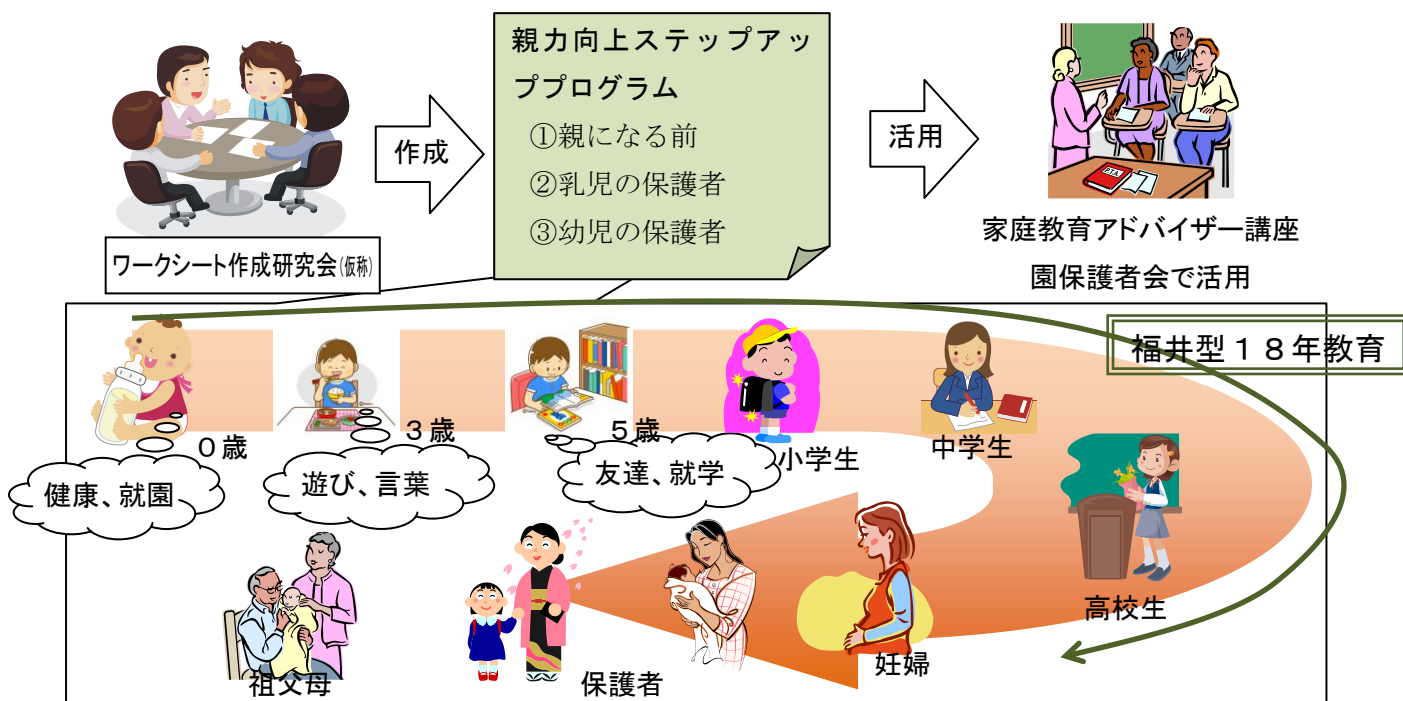
保育所・幼稚園にとっても、保護者が直接、保育・教育活動を体験することで、保育士・幼稚園教諭の熱心な指導や業務に対する姿勢の再認識につながります。



施策⑫ 親力ステップアッププログラムの推進

親力向上プロジェクト

親力向上の秘訣を様々な子育て・教育エピソードをもとに、園で、家庭で手軽に話し合い、学習できるよう書き込み式で学習できるワークシート集を作成し、家庭教育力の向上を図ります。



※ ワークシートを使った出前講座を、公民館等での家庭教育講座や保育所・幼稚園等での保護者懇談会・研修会、子育てサークル、乳幼児健診など家庭教育に関わる様々な場で開催。

施策⑬ 家庭教育の質を高めるアドバイザーの配置

親力向上プロジェクト

家庭教育や就園・就学に関する調査・研究成果を家庭教育の向上につなげ、家庭の自立を支援するため、家庭教育アドバイザーを配置します。

また、園や公民館等からの要請に応じて、保護者や祖父母等を対象とした研修・講演会の講師として派遣します。

★ 家庭教育アドバイザー

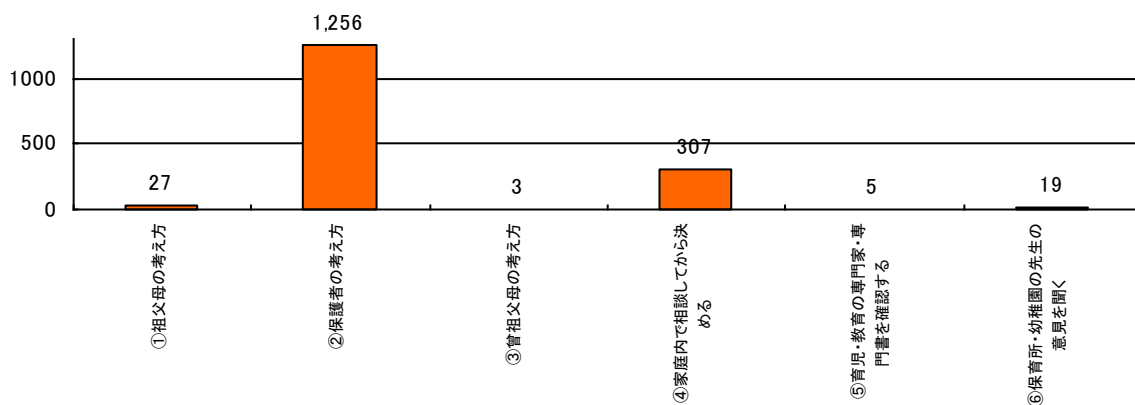
- ① 幼児の規範意識（例 約束を守る）の醸成、人間関係力（例 友だちと遊ぶ）の向上などについて園や家庭に助言
- ② 保護者や祖父母の幼児教育のレベルアップに関する調査・研究
- ③ 幼児の新たな遊びを調査・研究し、園や家庭に普及
- ④ 園や公民館等で家庭教育に関する講座の講師

2 祖父母が指南役に

幼児のいる家庭の9割が三世代同居・近居世帯であり、約7割の祖父母が幼児の育児・教育にかかわっています。こうした状況は、全国比較のデータはありませんが、幼児と祖父母が生活の中で深いつながりを保っていることは本県の大きな特長となっています。

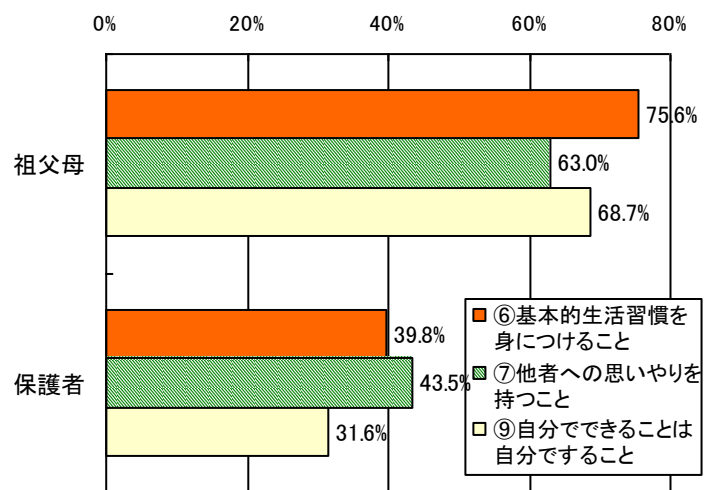
しかし、実態調査によれば、祖父母は、父母の子育てに貢献したいという思いを強く持っていますが、考え方の違いや新しい教育手法への戸惑いから口出しせずに見守るといった立場に徹している例（「テレビを見せたり、ゲームをさせている」や「園の送迎」など）が多くなっているようです。

祖父母と保護者の考え方が異なる場合、どちらの考え方によるか



祖父母と保護者の意識比較

一方、ほとんどの祖父母は、孫の育児・教育に関し、孫の保護者を手助けする必要があると感じており、特に、基本的な生活習慣を身に付けることや他者への思いやりを持つことなどにおいて、保護者よりも意識が高くなっています。



祖父母は保護者以上に育児・教育に対する意識・経験を有し、保護者にとって最も頼れる支援者です。

県では、祖父母が指南役として家庭教育を支えていけるよう、昔ながらの良いものを幼児や保護者と共有したり、近年の幼児教育について学習する環境を整えるなどの支援策を講じていきます。

★ 幼児・保護者の指南役

これからの祖父母の役割として、保護者の教育方針を尊重しつつ、今の教育を理解し、家庭教育のアドバイスができる関係を目指すため、家庭教育アドバイザーが園や公民館等で「指南役」となる祖父母を育成します。

< 指南役の役割 >

① 伝承遊びや昔遊びを活かした新たな遊びや遊ばせ方

伝承遊び、昔遊びは、祖父母・父母・幼児が共有しやすい幼児教育の重要なツールの一つであり、祖父母と幼児の交流や子ども同士の遊びとして広がることが期待されます。

② 遊びの達人の育成

家庭で簡単にできる遊びを紹介し、その狙い、やり方を保護者、祖父母等に教え、学べるよう遊びの達人・グループを育成・支援します。

特に、知育おもちゃについては、NPO法人 日本グッド・トイ委員会が認定するおもちゃインストラクター養成講座を活用するなど遊びのプロを育成します。



おもちゃインストラクター(イメージ)

③ 子ども会など地域団体との連携

子ども会等地域団体に参加することは、幼児だけでなく祖父母も地域の一員として多様な交流が図ることができ、また、幼児にとっては、はじめて地域行事に参加する「地域デビュー」となります。

このため、地域団体と連携し、幼児の健やかな育ちに向け、参加しやすい環境づくりを行います。

孫育てプロジェクト

ア プロジェクトを推進する施策

施策⑭ 孫育てガイダンスの実施

保護者と祖父母の世代間ギャップの解消に向けて、現在主流の育児・教育方法を祖父母が学ぶ機会を提供します。

イ 推進スケジュール

平成24年度 家庭教育アドバイザーの配置

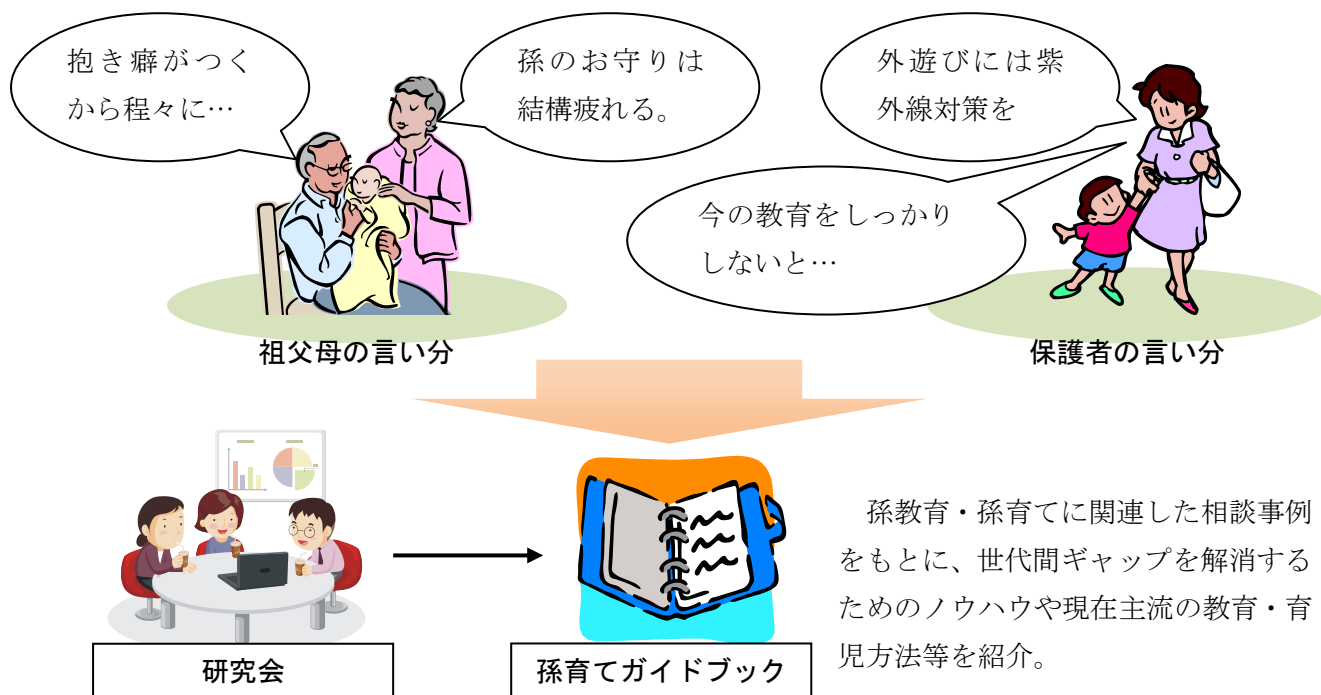
園や公民館等での家庭教育講座の開催

平成25年度 孫育てガイダンス作成検討会設置

(期間中) 孫育てガイダンスを活用した新たな指導に着手

保護者と祖父母の世代間ギャップの解消に向けて、現在主流の育児・教育方法を祖父母が学ぶ機会を提供します。

保護者と祖父母の意識の違いをエピソードで紹介するガイドブックなどを活用して、わかりやすく解説し、三世代教育を支援していきます。



★ 岐阜県の例

○「抱きぐせ」「母乳」「食事の与え方」など、子育て世代との行き違いが起こりがちなテーマを発育時期別に取り上げ、今と昔の育児方法の違い、孫やその親と良好な関係を築くポイントを紹介しています。

(例) 泣いてすぐ抱くと「抱きぐせがつく」と言われていましたが、最近は、抱っこするほど心の安定した子になるとされている。

○子育て世代、祖父母世代が、育児中に言われて・されて、うれしかったことや嫌だったことが具体的に挙げられており、世代相互の気持ちを理解する上で役立ちます。

(例) 「毎日、よく頑張っているね」と、私をほめてくれてうれしかった。

孫のお守は結構疲れるということを、親は分かっている。



第5章 豊かな感性を伸ばす遊び・体験を促す

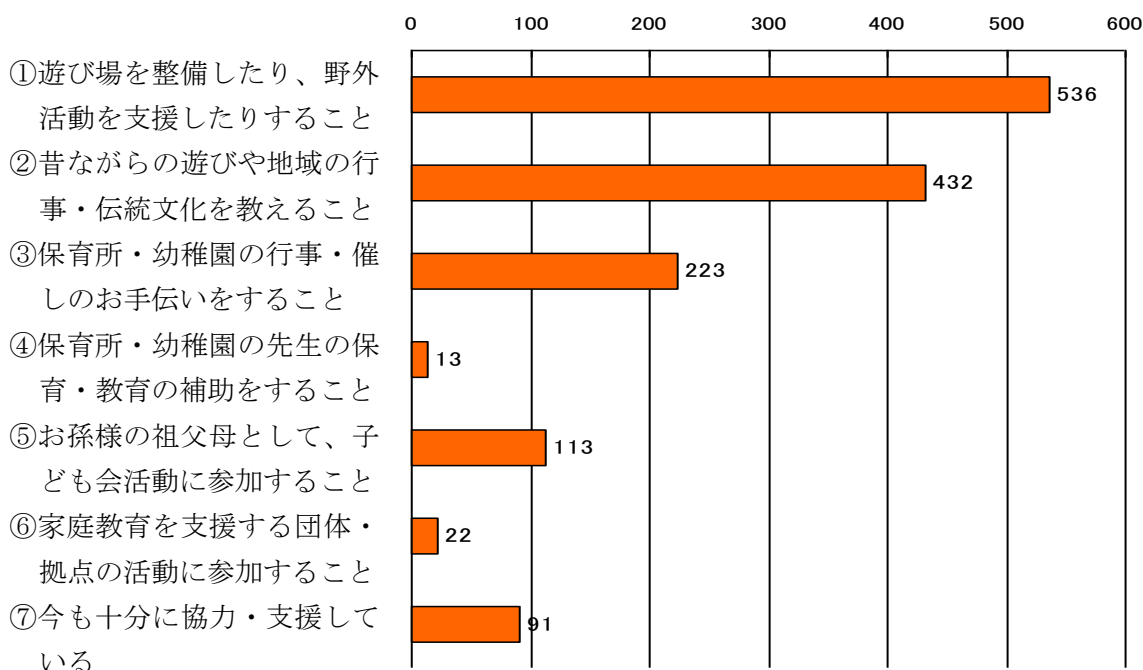
「遊ぶ力」は、見る力、聞く力、感じる力、コミュニケーションする力、夢見る力などを成長させ、子どもたちは遊びを通して、生きる力を身につけます。

本県の幼児は、夕方遅くに帰宅する傾向から、家族や子ども同士で遊ぶ機会、野山や小川など自然に触れて遊ぶ経験が少なくなっており、保護者が帰宅するまで、テレビを見たり、ゲームをするなどの一人遊びが多くなっています。

また、基本的な生活習慣とともに、人の話を聞き取る力や忍耐力が弱いとの指摘もあり、人とのかかわりの中で感情をコントロールできない、失敗や葛藤に傷つきやすいといったことも幼児を取り巻く生活環境が大きく変化したことが影響していると考えられます。

また、文部科学省においては、3歳から6歳の幼児を対象に「幼児教育運動指針」を策定し、「走る」、「跳ぶ」、「投げる」といった基本的な運動能力の低下に対し、「動きの多様化（年齢とともに獲得する動きが増大すること）」や「動きの洗練化（年齢とともに基本的な動きの運動の仕方（動作様式）がうまくなっていくこと）」の2つの方向性を示し、「様々な遊びを中心に、毎日、60分以上、楽しく体を動かす」ことを指針に位置付けています。

地域住民として、幼児教育の向上に協力・支援できること
(平成24年6月調査)



遊び活性化プロジェクト

ア プロジェクトを推進する施策

施策⑮ 知育玩具（グッド・トイ）の普及

家族と一緒に遊べる玩具として安価で誰もが入手可能な知育おもちゃを普及します。

施策⑯ 興味・関心を引き出す加古里子絵本セレクションの普及

子どもたちに絵本の楽しさを教えてくれる作家・加古里子氏の協力を得て、幼児教育へのゲートウェイとなる絵本を紹介します。

施策⑰ 童謡や唱歌を通じた家族のふれあい促進

保育所・幼稚園等や家庭で、日本の古くから歌い継がれた童謡や唱歌に触れる機会づくりを支援し、我が国の良き音楽文化を紹介します。

施策⑱ 親子自然体験学習の推進

専門家や理科教員を指導者として、山や川へ出掛け、草花・昆虫の名前を学ぶなど親子の学習の機会を提供します。

施策⑲ 幼児食育体験学習の推進

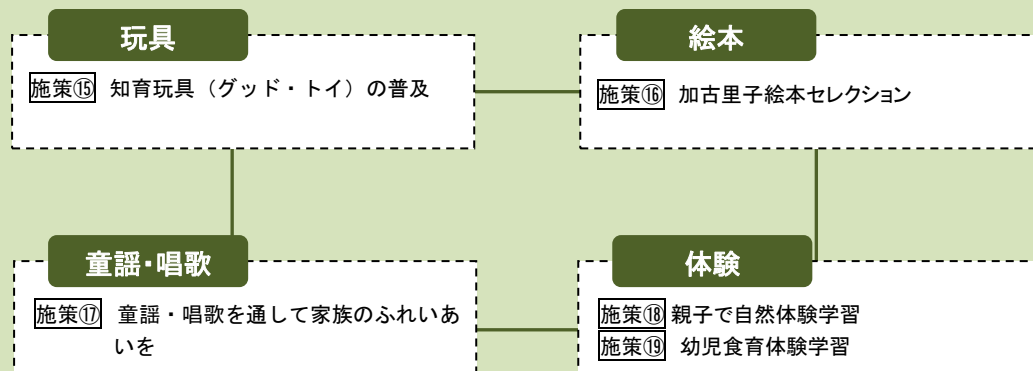
幼児と一緒に食事の支度や掃除、野菜づくりなど、家庭でできる食育体験、保育所・幼稚園で人気の給食レシピなどを紹介します。

イ 推進スケジュール

平成24年度 加古里子絵本セレクション30を公表
園や図書館、書店等を通して家庭に周知
ふれあい子どもコンサート開催
幼児教育支援センターに知育玩具（グッド・トイ）を展示

平成25年度 食育体験・人気給食レシピ集を作成し、園や公民館、事業所等で講座開催
園で活用できる童謡・唱歌教材の製作
自然体験学習の実施団体の募集・登録
(期間内) 童謡・唱歌教材を作成し、童謡・唱歌を学ぶ講座の開催

ウ 施策関連イメージ



安価で誰もが入手可能な知育おもちゃとして推奨されているグッド・トイ（日本グッド・トイ委員会選定）を展示・紹介し、その意義、遊ばせ方を助言できる人材を資格制度により県内全域に配置して家族と一緒に遊べる玩具として普及します。

県では、グッド・トイに選定された玩具を展示し、来館した幼児・保護者が気軽に体験できる場を設けます。

また、県内の玩具屋さんなどと連携し、保護者に対し、知育玩具の遊ばせ方や気軽に購入できる環境を整えていきます。

さらに、知育玩具の情報提供、遊ばせ方を助言・支援できるインストラクターを養成し、幼児教育支援センターのほか、園や公民館などで幼児や保護者、祖父母を対象とした講座の開催を通して県内に広げていきます。

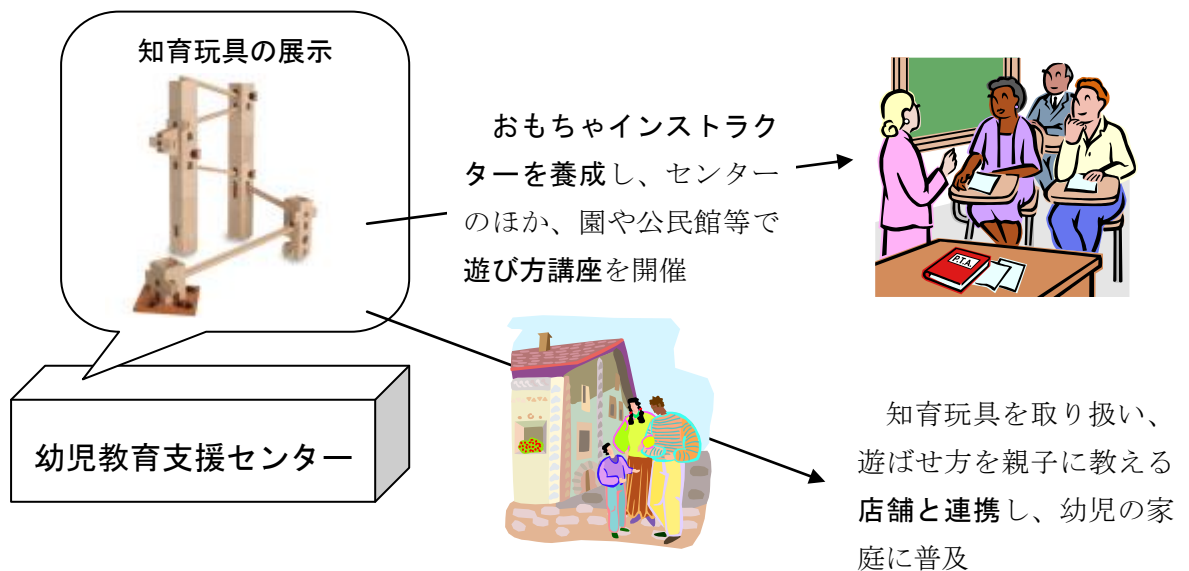
★ グッド・トイキャラバン in 福井

おもちゃが多様化し豊富になっている今、おもちゃ選びがより楽しく、豊かなものになるよう支援するため、NPO法人 日本グッド・トイ委員会では、国内各地でグッド・トイキャラバンを開催しています。

本県でも、おもちゃの素晴らしさを幼児やその保護者に実感してもらうため、このキャラバンを開催します。



イメージ図



施策⑯ 興味・関心を引き出す加古里子絵本セレクション 遊び活性化プロジェクト

本県越前市出身で、科学絵本など数多くの作品を通して、子どもたちに絵本の楽しさを教えてくれる作家・加古里子氏の協力を得て、幼児教育へのゲートウェイとなる絵本を紹介します。

また、この絵本セレクションは、県内の図書館や保育所・幼稚園を通して保護者に広く周知し、貸出可能な環境となるよう支援します。

<加古里子絵本セレクション>

- ① 読み聞かせ絵本
- ② 科学絵本
- ③ 遊びの絵本



★ 読み聞かせのレベルを上げていく研修・講座の開催

絵本読み聞かせ会は図書館をはじめ多くの場所で開催されていますが、保育士・幼稚園教諭や保護者を対象とした読み聞かせ方を教える講座はほとんどないのが現状です。このため、読み聞かせのレベルを上げていく研修・講座も開催していきます。

★ 読み聞かせの効果

① 家族の絆が深まる

絵本の読み聞かせには、幼児にとって、読んでくれた人とのスキンシップになることや本を読む習慣が身につくこと、言葉の発達を助け、言葉を覚えること、さらには感性、創造力などが養われることなどの効果が挙げられます。また、保護者にとっても、子供とのスキンシップが図れることや小さい頃の懐かしい記憶が甦って、精神的に安定する効果もあるとされています。

また、祖父母が保護者の子育て・教育をしていた頃からの絵本を読み聞かせすることによって、三世代が共有する絵本ができ、家族のコミュニケーションが豊かになります。

② 幼児の学びの芽生え

絵本を読んでもらっている幼児は、自然に本に興味を持ち、一人読みをするようになり、自分でどんどん新しい言葉を覚えていきます。

こうした機会をより多くの家庭で実践していくため、図書館の果たす役割も大きく、幼児に読み聞かせしたい絵本や紙芝居など家庭で幼児と楽しく過ごすためのツールを有効に活用していくことが重要です。

童謡・唱歌を歌う機会が少なくなっている幼児に、保護者、祖父母とふれあい、豊かな心を育みます。

保育所・幼稚園等や家庭で、こうした日本の古くから歌い継がれた童謡や唱歌に触れる機会づくりを支援し、我が国の良き音楽文化を紹介します。

★ 童謡・唱歌を歌えない児童にならないため

学習指導要領で、どの小学校でも指導するよう指定している童謡・唱歌は…。

(今の幼児の保護者が習った内容)

昭和55年度 3曲(うみ、日の丸、ひらいたひらいた)

(小学校1年生の学習内容)

平成23年度 4曲(うみ、日の丸、かたつむり、ひらいたひらいた)

※昭和26年度の小学校1年生学習指導要領(今年66歳の方)では22曲歌っていました。

★ ふるさと子どもコンサート(童謡で伝える会)の開催



童謡や唱歌を子どもや保護者に直接聞いてもらい、その良さを体験することにより、保護者の理解を深め、子どもの情操教育に役立ててもらいます。



また、童謡・唱歌の日本語の意味や正しい歌い方などは保護者も先生も習っていません。正しく歌い、楽しめるように教え方の研究も必要です。

★ 童謡・唱歌の教材

小学校音楽へとつながる童謡・唱歌の教材を開発し、保育所・幼稚園に普及します。

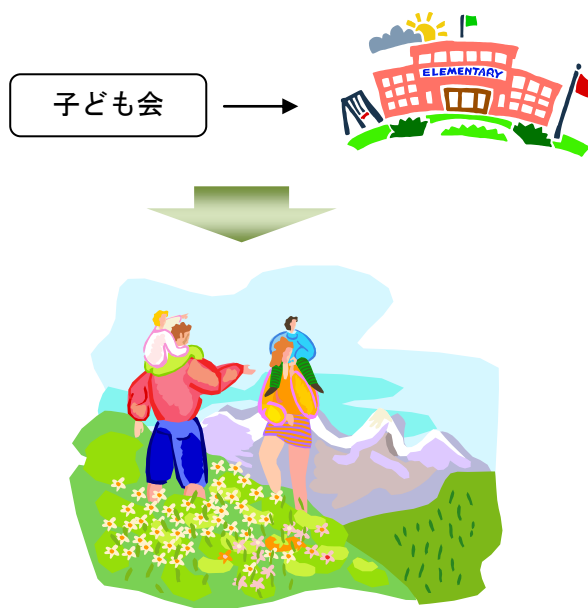
施策⑱ 親子で自然体験学習

遊び活性化プロジェクト

専門家や理科教員を指導者として、季節ごとに親子で山や川に出掛け、自然の営みに触れ、楽しく学び、「親子のふれあいの場」や「子どもたちの豊かな感性や好奇心・自立心を育む場」を通して、草花・昆虫の名前を学ぶなど親子の学習の機会を提供します。

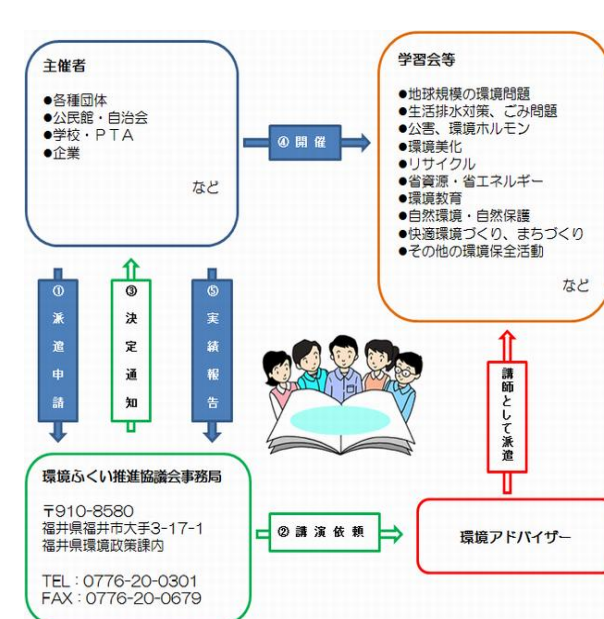
★ 理科教員等専門家による学習体験

子ども会など地域団体が主催する自然体験学習に、小学校理科教員が講師となって、親子に草花や昆虫の名前を教える制度



★ 環境アドバイザー制度

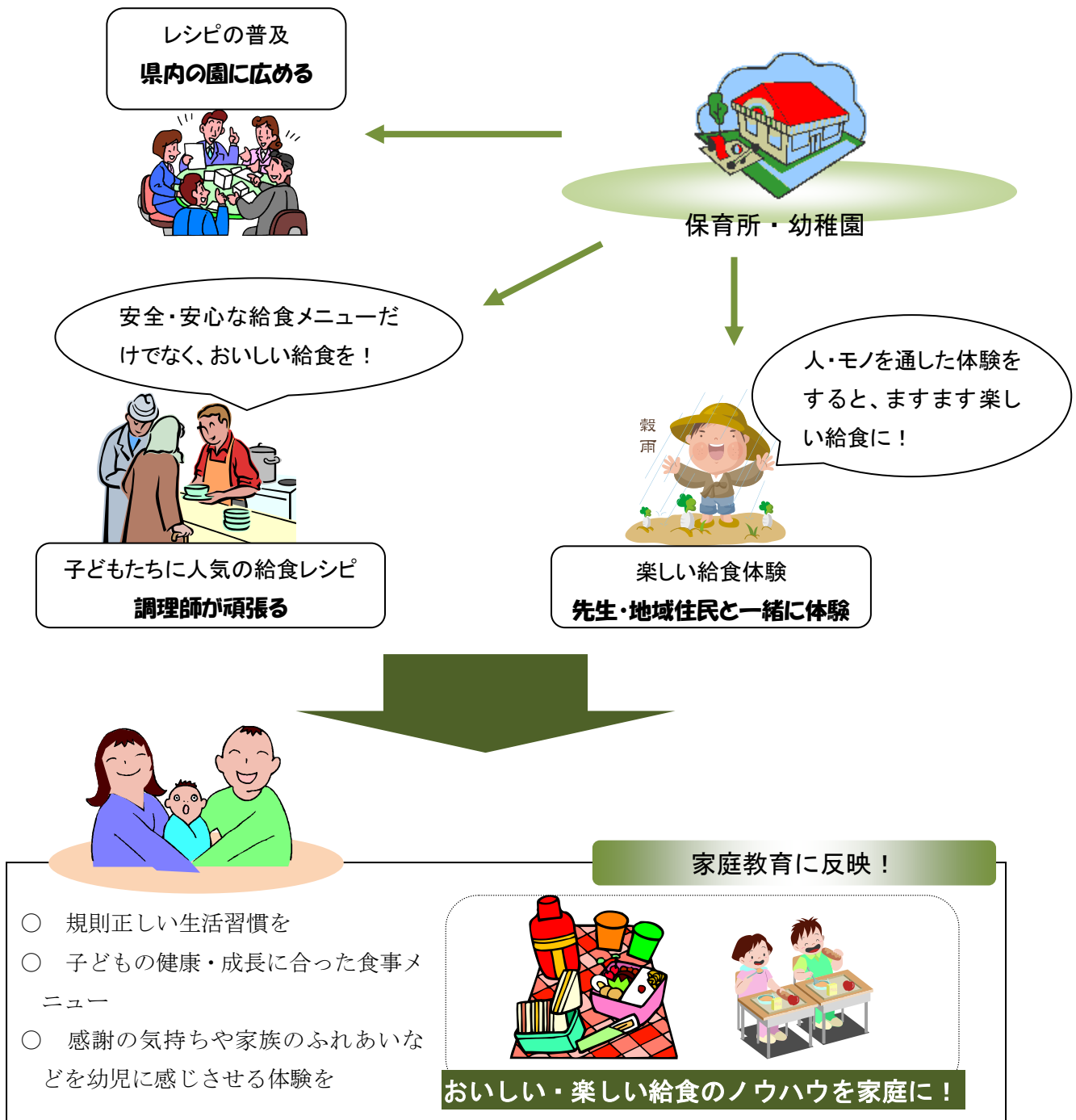
環境保全に関する有識者、環境保全活動の実践者から構成される環境アドバイザーを、地域の環境活動及び学習会に講師として派遣する制度です。



施策⑱ 幼児食育体験学習

遊び活性化プロジェクト

幼児と一緒に食事の支度や掃除、野菜づくりなど、家庭でできる食育体験、保育所・幼稚園で人気の給食レシピなどを紹介して、家事を家庭教育の時間に転じる手法を提案し、広めていきます。



第6章 幼児教育推進体制

1 幼児教育支援センター

① 幼児教育支援センターを平成24年11月に設置します。

つながりの力で幼児の生き抜く力を育む教育を目指すため、幼児教育支援センターを設置し、保育所、幼稚園や小学校など幼児教育現場や保護者（家庭）、地域が一体となって幼児を支え、育む体制を支援します。

幼児教育支援センターは、地域の幼児教育を支援するため、県が先頭に立って、市町・関係団体や保育所・幼稚園等施設関係者との一体感を醸成していきます。

また、市町に設置を推奨する家庭教育支援センターと密接に連携し、身近な課題から県全体の幼児教育のレベルアップまでをトータルで対応できる体制を整えます。

<センターの主な特徴>

ポイント1

研修、調査・研究、教育支援のトータルで支援する拠点

ポイント2

幼児教育の研究会や研修の会場を無料で提供します。

② 幼児・家庭教育の研修拠点として設置します。

幼児教育支援センター（H24.11月設置）

幼児教育研修所

家庭教育研修

幼児教育研修

○ センターを研修拠点に

県内でバラバラに開催されている幼児教育研修を集め、効率化した経費で内容を充実させる

③ 幼児教育の調査・研究の成果を普及・指導します。



④ 保育所・幼稚園を巡回訪問します。

幼児教育支援員が保育所・幼稚園を巡回訪問し、優秀事例の収集・紹介を通して、幼児教育現場の質の向上を推進します。

また、園や公民館での保護者会に出向き、家庭教育に関する講演・講習を実施するなど、家庭の自立に向けた普及・啓発活動を行います。

2 幼児教育力向上会議

施策の進捗状況を的確に把握し、施策が効果的に実施できるよう幼児教育力向上会議を定期的を開催します。

幼児教育力向上会議（平成24年6月設置）は、保育所・幼稚園、公立・私立の関係者が保育所・幼稚園に共通する課題について意見交換を行う場です。

この会議では、幼児教育に関する様々な課題について意見交換を進め、関係機関が協力して事業を進めます。



第1回幼児教育力向上会議

福井県幼児教育力向上会議

<構成>

- 保育所・幼稚園等の設置者の代表
- 保育士・幼稚園教諭の代表
- 幼児教育研修の実施主体の代表

参考資料

福井県幼児教育プログラム（仮称）策定委員会

福井県幼児教育プログラム（仮称）策定委員会開催要綱

福井県教育委員会
平成23年8月25日

（目的）

第1条 県教育委員会が「福井県幼児教育プログラム（仮称）」を策定するに当たり、人間形成の基礎を培う上で大切な幼児教育のあり方を協議し、幼児教育プログラム（仮称）の策定に係る意見を聴取するため、「福井県幼児教育プログラム（仮称）策定委員会（以下、「委員会」という。）」を開催する。

（協議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- （1）幼児教育プログラム（仮称）の策定に関する事項
- （2）幼児教育センターに関する事項
- （3）その他幼児教育に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、別表第1の者で構成する。

- 2 前条に定める協議事項について、より現場に精通した協議を行うため、委員会にワーキンググループを置くこととし、その委員は別表第2の者で構成する。

（任期）

第4条 委員およびワーキンググループ委員の任期は、1年以内とする。ただし、再任することができる。

（委員会）

第5条 委員会に委員長1名および副委員長1名を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会およびワーキンググループは、教育長が召集する。

2 委員会の議長は、委員長が務める。

3 委員長は、会議における協議内容に応じ、ワーキンググループ委員または有識者等に対し臨時に出席を要請するものとする。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育庁義務教育課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年8月25日から施行する。

(別表第1) 福井県幼児教育プログラム(仮称)策定委員会名簿

No.	氏名等	備考
1	無藤 隆	白梅学園大学教授
2	西村 重稀	仁愛大学人間生活学部子ども教育学科教授
3	竹内 文憲	福井県民間保育園連盟会長
4	徳本 達之	県幼稚園教育研究会長
5	横山 満之	県小学校長会長
6	梅田 幸重	勝山市教育長
7	上田 秀徽	県子ども会育成連合会長
8	山口 恵子	県保育士会長
9	木村 敦子	前県私立幼稚園PTA連合会長

(別表第2) ワーキンググループ委員名簿

No.	氏名等	備考
1	岸野 麻衣	福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻(教職大学院)准教授
2	青井 夕貴	仁愛女子短期大学幼児教育学科講師
3	笹本 憲子	ゆたかこども園長
4	平田 佳代子	前福井市学校教育課幼稚園指導主事
5	永谷 彰啓	高椋小学校長
6	前 義隆	県教育研究所教育相談課長
7	村上 奈保子	嶺南教育事務所主任(～平成24年3月31日)
	藤岡 真也	嶺南教育事務所指導主事(平成24年4月1日～)
8	木村 麻由美	地域活動連絡協議会(母親クラブ)会員

※ 備考欄の役職名は就任当時のもの

(審議経過)

月 日	会 議	主 要 内 容
平成 23 年 8 月 25 日	第 1 回幼児教育プログラム策定委員会・ワーキンググループ	幼児教育プログラム策定に 当たって
11 月 22 日	第 1 回ワーキンググループ	中間とりまとめ (たたき台)
12 月 7 日	第 2 回幼児教育プログラム策定委員会	中間とりまとめ (たたき台)
平成 24 年 2 月 20 日	第 2 回ワーキンググループ	中間とりまとめ案
3 月 1 日	第 3 回幼児教育プログラム策定委員会	中間とりまとめ案
5 月 15 日	第 3 回ワーキンググループ	県スタート・アプローチカリ キュラム指針 (基本的な考え方)
6 月 19 日	第 4 回ワーキンググループ	県スタート・アプローチカリ キュラム指針 (たたき台)
7 月 6 日	第 5 回ワーキンググループ	プログラムの再整理
7 月 13 日	第 4 回幼児教育プログラム策定委員会	プログラムの再整理
8 月 1 日	第 6 回ワーキンググループ	県スタート・アプローチカリ キュラム指針 (たたき台)
9 月 5 日	第 7 回ワーキンググループ	プログラム案
9 月 5 日～6 日	第 5 回幼児教育プログラム策定委員会 (持回り審議)	プログラム案
10 月 1 日～15 日	県民パブリックコメント	プログラム案
10 月 18 日	第 8 回ワーキンググループ	プログラム案等
10 月 26 日	第 6 回幼児教育プログラム策定委員会	プログラム案

問合せ先

福井県教育庁義務教育課 幼児教育支援室

電話 (0776) 20-0732

FAX (0776) 20-0671

E-Mail youji@pref.fukui.lg.jp

幼児教育関連県 HP

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gimu/youji.html>

